

令和2年度

大学等による「おおいた創生」推進協議会

大分高等教育協議会

## 事業報告書

令和3年（2021年）7月

おおいた地域連携プラットフォーム<sup>(※)</sup>作成

※令和3年（2021年）4月1日付けで、大学等による「おおいた創生」推進協議会と大分高等教育協議会が発展的に統合し、おおいた地域連携プラットフォームが設立された。

※本報告書は、おおいた地域連携プラットフォームにより、令和2年度（2020年度）の両協議会の事業報告をするものである。

# 目 次

## 第1編 大学等による「おおいた創生」推進協議会

I 事業概要	5
1 背景・課題	5
2 協議会概要	5
II 令和2年度事業実施報告	6
1 組織運営	6
(1) 総会及び代議員会の開催状況	6
(2) 広報関係	8
2 教育プログラム開発事業	9
(1) 教育プログラム開発部会の開催状況	0
(2) 「大分を創る人材を育成する科目」の取組	10
(3) 「協働開発科目／協働実施科目」の取組	10
(4) 「混ぜる教育」の取組	12
(5) 「単位互換科目」の取組	12
(6) 「大分合同FD・SDフォーラム」の実施	13
(7) 「おおいた共創士」認証制度に係るプログラムの整備	13
3 産業振興・雇用創出関連事業	16
(1) 産業振興・雇用創出部会の開催状況	16
(2) 産学官交流合同シンポジウムの実施	16
(3) 共同研究・受託研究等増加に向けた取組	16
(4) 「利益共有型インターンシップ（地域豊じょう型）」の実施	16
4 県内就職率向上関連事業	16
(1) 県内就職率向上部会の開催状況	16
(2) 県内企業シゴト発見フェスタの実施	16
(3) インターンシップフェア事業の実施	17
(4) 自治体と連携した就職イベントの実施	18
5 高等教育活性化関連事業	19
(1) 高等教育活性化部会の開催状況	19
(2) 高大接続・進学率向上事業の実施	19
(3) 県内進学促進事業（オープンキャンパスガイド・進学ガイドブックの作成）の実施	20
(4) 実践型地域活動事業の実施	20
(5) 社会人学び直し講座の企画・実施やダイバーシティ社会に向けた取組の実施について	21
6 COC+参加校（大分大学 大分県立看護科学大学 日本文理大学 別府大学）の取組	21
(1) 大分大学	21
(2) 大分県立看護科学大学	29
(3) 日本文理大学	30
(4) 別府大学	32

## 第2編 大分高等教育協議会

I 事業概要	37
1 背景・課題	37
2 協議会概要	37
II 令和2年度事業実施報告	38
1 組織運営	38
(1) 評議会の開催状況	38
(2) 広報関係	39
2 地域連携研究コンソーシアム大分関連事業	39
(1) 運営委員会の開催状況	39
(2) 学・学連携型研究推進事業の実施	39
(3) 研究成果公開事業の実施	39
(4) 産学官人材育成・啓発事業の実施	39
3 とよのまなびコンソーシアムおおいた関連事業	40
(1) 運営委員会の開催状況	40
(2) 共通教育事業	40
(3) 生涯学習支援事業	42

## 第3編 おおいた地域連携プラットフォームの設立と今後の展望

I 経緯	45
II おおいた地域連携プラットフォームの設立に向けた動き	45
III おおいた地域連携プラットフォームの概要	49
IV 今後の展望	62

## 巻末資料



## 第1編 大学等による「おおいた創生」推進協議会

## I 事業概要

### 1 背景・課題

- 『人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる』という負のスパイラルに陥ることが危惧されている。
- 地方と東京の経済格差の拡大が、東京への一極集中と若者の地方からの流出を招いている。特に、地方圏から東京圏への転入超過は、大学入学時及び大学卒業・就職時の若い世代に集中している。
- 地方の人口減少を克服していくため、意欲と能力のある若者が地域において活躍できる場の創出等に取り組むことが必要である。

### 2 協議会概要

上記の背景・課題を受け、大分県に所在する大学、短期大学及び高等専門学校が、地域の自治体、経済団体、企業、関係団体等と協働及び連携の上、地域の雇用創出及び学卒者の地元定着の向上に取り組むこと、及び進学者確保や地域課題の解決等を協働して行うことで高等教育の活性化ひいては地方創生につなげることを目的として、平成27年度に大学等による「おおいた創生」推進協議会を設置した。

#### ①構成機関（令和2年度）

##### ■大学等

大分大学、大分県立看護科学大学、日本文理大学、別府大学、大分県立芸術文化短期大学、大分工業高等専門学校、別府大学短期大学部、別府溝部学園短期大学、立命館アジア太平洋大学、大分短期大学、東九州短期大学

##### ■参加自治体等

大分県、大分市、別府市、由布市、中津市、豊後高田市、宇佐市、日田市、竹田市、津久見市、豊後大野市、佐伯市、杵築市、臼杵市、国東市、玖珠町、九重町、日出町、姫島村、大分労働局、大分県教育委員会

##### ■参加企業等

大分県商工会議所連合会、大分県商工会連合会、大分県中小企業団体中央会、大分県経営者協会、大分経済同友会、大分県中小企業家同友会、大分県産業創造機構、(有)大分合同新聞社、(株)大分銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、三和酒類(株)、(株)トキハ、日本政策金融公庫大分支店、(株)豊和銀行、(株)オーイーシー、大分交通(株)、(株)オーシー、社会福祉法人新友会、(株)地域科学研究所、(株)豊後企画集団、柳井電機工業(株)、大分県信用組合、東京海上日動火災保険株式会社大分支店、トランス・コスモス株式会社



5. 大学等による「おおいた創生」推進協議会の今後の在り方について

・報告事項：

1. 大学等による「おおいた創生」推進協議会5年間の取組について
2. 令和元年度「おおいた共創士」の認証結果報告及び令和4年3月卒業予定者向け就職優遇のお願い
3. 大分県オープンキャンパスガイド2020の発行について

第2回

- ・日時：令和3年10月27日（火）～令和3年10月30日（金）（メール会議）

・承認事項：

1. 文部科学省「令和2年度 私立大学等改革総合支援事業（タイプ3：地域社会への貢献（プラットフォーム型）」への対応について

・報告事項：

1. 令和2年度地域活性化事業（実践型地域活動事業）の採択結果について

第3回（おおいた地域連携プラットフォームキックオフ総会同時開催）

- ・日時：令和3年（2021年）3月24日（水）13時00分～13時40分

- ・場所：大分県庁舎新館14階大会議室

・協議事項：

1. 大学等による「おおいた創生」推進協議会と大分高等教育協議会の発展的統合について
2. 新しい組織の機能図（案），組織図（案）について
3. 新しい組織の名称（案），規約（案）等について
4. 新しい組織の令和3年度事業計画（案），予算（案），資金の調達方法について
5. 入退会の申出について
6. 新しい組織における役員の選出，各部会の構成員等について

・報告事項：

1. 大学等による「おおいた創生」推進協議会代議員会及び代議員会WGにおけるこれまでの議論の流れについて

②代議員会

第1回

- ・日時：令和2年（2020年）8月26日（水）10時30分～11時45分

- ・場所：J：COMホルトホール大分3階302・303会議室

・協議事項：

1. 大学等による「おおいた創生」推進協議会の成果と今後の方向性について
2. ワーキンググループの設置について



## 第2回

- ・日時：令和2年10月26日（月）14時00分～15時40分（オンライン会議）
- ・協議事項：
  1. 文部科学省「令和2年度 私立大学等改革総合支援事業（タイプ3：地域社会への貢献（プラットフォーム型）」への対応について
  2. 大学等による「おおいた創生」推進協議会代議員WGのこれまでの議論の流れの説明及び協議会の「新しい組織」の姿について
  3. 大学等による「おおいた創生」推進協議会代議員WG検討事項「大分高等教育協議会の事業との調整」について
- ・報告事項：
  1. 来年度の一部事業の検討事項について

## 第3回

- ・日時：令和3年（2021年）2月12日（金）15時00分～17時15分（オンライン会議）
- ・協議事項：
  1. 大学等による「おおいた創生」推進協議会と大分高等教育協議会の在り方について
  2. 新しい協議会における運営資金調達の在り方について
  3. 新しい協議会における令和3年度事業計画及び予算（案）について
  4. 新しい協議会における部会等の構成イメージについて
  5. 新しい協議会の名称、趣旨、規約等について
- ・報告事項：
  1. 大学等による「おおいた創生」推進協議会代議員WGのこれまでの議論の流れについて
  2. 【大分県】地域課題の解決に向けた県内大学等との連携事業に係る経過報告について
  3. 新しい協議会立ち上げまでのスケジュールについて

## 第4回

- ・日時：令和3年（2021年）3月9日（火）～3月12日（金）（メール審議）
- ・協議事項
  1. 新しい協議会の規約等（案）について

## （2）広報関係

- ①大学等による「おおいた創生」推進協議会のホームページにて、本協議会の事業概要や組織、取組内容等の広報を行った。（URL：<http://bundaicoc.org/>）
- ②令和2年9月29日（火）、学生による由布市湯布院町の「道の駅ゆふいん」活性化案の発表会風景の記事が大分合同新聞に報道された。
- ③令和2年10月15日（木）、大分県部長会議（BBL）にて、『「おおいた創生」に向けての産学連携課の在り方をテーマに講演し、大分県に対し、協議会の活動の理解と連携強化を依頼した。

- ④令和3年3月1日（月）、学生により作成された由布院盆地の「大分観光バーチャル体験コンテンツ」の記事が掲載された。
- ⑤令和3年3月23日（火）、「おおいた地域連携プラットフォーム」キックオフ総会の状況がテレビ放送3社及び新聞記事に取り上げられた。
- ⑥令和3年3月24日（水）、「おおいた共創士」及び「匠」の認証式の記事が大分合同新聞に掲載された。
- ⑦その他各大学等が取り組んだ「実践型地域活動事業」の一部が大分合同新聞の記事に取り上げられた。

## 2 教育プログラム開発事業

### （1）教育プログラム開発部会の開催状況

#### 第1回

- ・日時：令和2年（2020年）4月3日（金）～4月7日（火）（メール会議）
- ・協議事項：
  1. 令和2年度協働開発科目及び協働実施科目の一部科目の中止について

#### 第2回

- ・日時：令和2年（2020年）7月10日（金）～7月20日（月）（メール会議）
- ・協議事項
  1. 令和2年度事業の概要について
    - （1）「おおいた共創士」認証制度対応科目の検討について
    - （2）後期の単位互換の実施について
    - （3）大分合同FD・SDフォーラムについて
    - （4）就職に関する学生の意識調査について
- ・報告事項：
  1. 令和2年度各大学等の「大分を創る人材を育成する科目」について

#### 第3回

- ・日時：令和2年（2020年）12月14日（月）～12月25日（金）（メール会議）
- ・協議事項
  1. 令和3年度の「大分を創る人材を育成する科目」の選定について
  2. 令和3年度の「大分を創る人材を育成する科目」単位互換科目の選定について
  3. 令和3年度の協働開発科目、協働実施科目の開講について
  4. 令和2年度の授業収録システムを活用した動画コンテンツ作成について
- ・報告事項：
  1. 「おおいた共創士」認証制度対応科目（大分県立看護科学大学）の実施の有無の修正について
  2. 令和2年度の大分合同FD・SDフォーラムの実施について
  3. その他

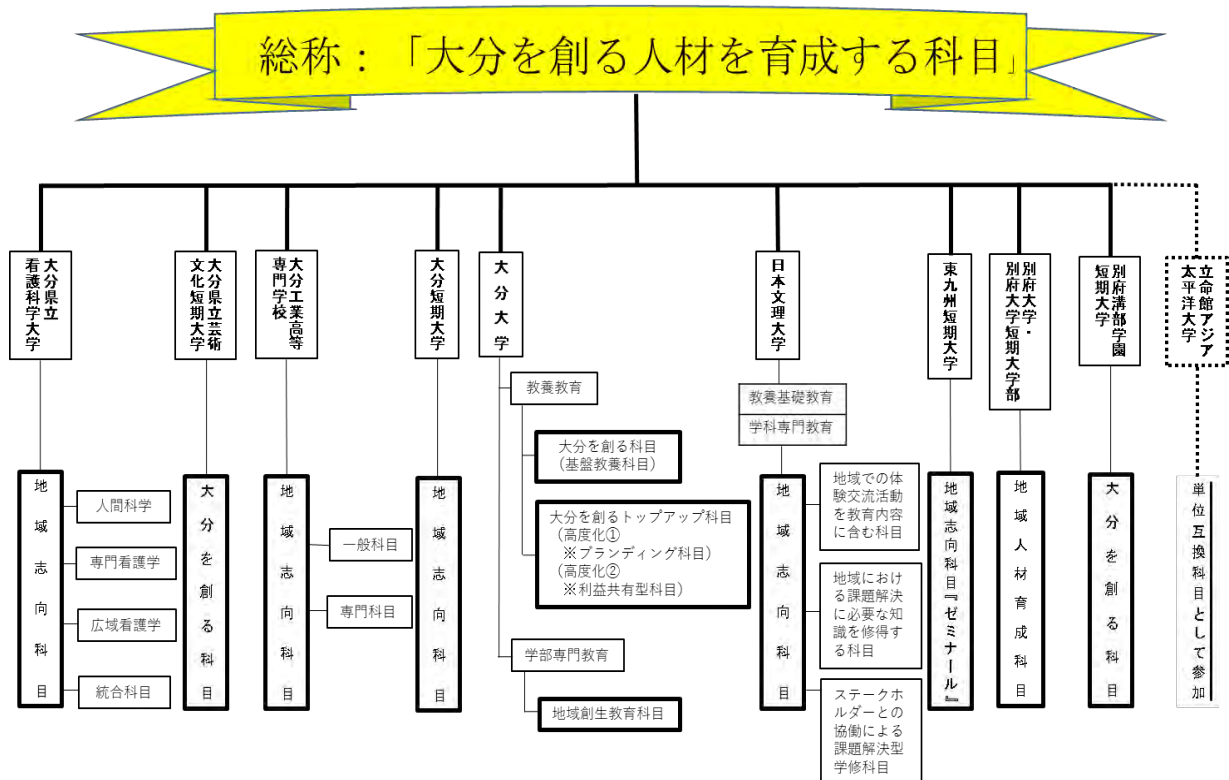
#### 第4回

- ・日時：令和3年（2021年）3月22日（月）～3月29日（月）（メール会議）
- ・協議事項
  1. 教育プログラム開発部会 令和3年事業計画（案）について
  2. 令和3年度「おおいた共創士」認証制度における各大学等の対応科目について
- ・報告事項：
  1. 令和3年度「大分を創る人材を育成する科目」について
  2. 令和3年度「大分を創る人材を育成する科目」単位互換科目について
  3. 第3回大分合同FD・SDフォーラムについて

### (2) 「大分を創る人材を育成する科目」の取組

令和2年度においても、大分地域の特色や地域課題を理解し、大分に愛着を持ち、関心を持ち続ける学生を育成するための「大分を創る人材を育成する科目」を全体として670科目選定し、実施した。令和3年度以降も継続して実施することとしている。

なお、令和2年度の「大分を創る人材を育成する科目」については、育成する人材像やアクティブ・ラーニングの導入等について共通理解を図りつつ、科目の見直しや新しい科目の掘り起こしによる科目の充実等を図った。



### (3) 「協働開発科目／協働実施科目」の取組

令和2年度においても、大学等独自のプログラムに加え、複数大学等の学生が協働して実践的に学ぶための「協働開発科目／協働実施科目」を選定し、実施した。

①協働実施科目（単位互換科目）【単独大学で開発した授業をCOC+連携校の教員で協働実施する科目】

(ア) 国際健康コンシェルジュ養成講座（大分大学開講科目）

病気・外傷等に罹患した訪日観光客に対し、疾患の重症度の判断が可能となる医学的な知識及び感染症の予防に関する基礎的な知識を学ぶ。それを踏まえ、病院、ホテルなどで使用する英語、中国語の基本的表現を学び、想定される場面への対応を適切に行うことができる語学力の習得を目的とする。

(※新型コロナウイルス感染防止のため令和2年度不開講)

(イ) ジェネリックスキル養成1（日本文理大学開講科目）

野外活動研修をベースとした体系的な活動を通じて、自己の理解と挑戦、他者への理解や役割、チームとして課題に立ち向かうことの重要性を学び、コンピテンシー能力を高めていく。

(※新型コロナウイルス感染防止のため令和2年度不開講)

(ウ) ジェネリックスキル養成2（日本文理大学開講科目）

対象とする地域問題に対し、チームで解決策を検討し、プレゼンテーションをする。他大学等の学生と一緒に知識を活用して問題解決する力を養成するとともに、大分について考えるきっかけにする。

令和2年度は、令和3年2月15日（月）・16日（火）にオンライン形式（Zoom）にて開講し、67名が受講した。

②協働開発科目（単位互換科目）【COC+の連携校の教員で協働開発し実施する科目】

(ア) 初年次地域キャリアデザインワークショップ（大分大学開講科目）

大学生として生活を始めるにあたり、「大学での学び方」「大学で学ぶ意義」を考える。同時に自分の人生設計の考え方「キャリアデザイン」についても学ぶ。具体的には「大分」をテーマに、「大分で就職すること」「地域社会の創造」について、社会人を交えたグループワークで学ぶ。

(※新型コロナウイルス感染防止のため令和2年度は中止)

(イ) 大分の地域ブランド創造体験（日本文理大学開講科目）

農村漁村や中山間地域など地域における特産品の6次産業とそのブランド化は、持続可能で活力ある大分県を実現する上で不可欠である。本授業では、こうした問題を解決し「地方創生」できる人材を育成する足掛かりとして、地域ブランドを掘り起こすための力と企画力の育成を目的とする。

令和2年度は、フィールドを中津地域として開講準備を進め、14名が受講した。実施日は令和3年2月25日（木）～26日（金）、3月4日（木）～5日（金）で、1泊2日の合宿を2回実施した。実施内容は以下のとおりである。

テーマ：中津市歴史博物館（なかはく）の新たなブランド提案

企画：中津市役所、中津市歴史博物館等と連携し、中津市での2回の宿泊体験型活動を通じて、中津市の歴史文化等について学生視点での魅力発掘を行い、なかはくの誘客につながるブランド製品の提案、なかはくの体験学習メニューの提案、なかはくと日本遺産に認定された「やばけい遊覧」との連携強化、情報発信策等についての具体的な提案を行った。

#### (4)「混ぜる教育」の取組

- ①大分県より推進協議会への負担金として助成を受け、「混ぜる教育」研究開発事業を実施した。「混ぜる教育」研究開発事業は、複数の大学等が連携し、学校や分野を横断して学生が学ぶ授業の研究開発を目的としている。前後期1プログラムずつを開発する予定であったが、新型コロナウイルスの影響から前期は中止し、後期のみで行った(前期分の予算は「5 高等教育活性化関連事業」(4)の実践型地域活動事業に流用)。具体的には、COC+において平成30年度までに開発した協働開発科目「大分の地域ブランド創造体験」を他地域に展開し、授業プログラムの骨格の再構築、高度化を行った。
  - ②授業フィールドとして、支援体制が整った中津市を対象とし、中津市企画観光部総合政策課まちづくり推進室を連携窓口として、教育プログラムの調整を行った。令和元年11月に開館した中津市歴史博物館(なかはく)をテーマ提供者として、中津市での2回の宿泊体験型活動を通じて、中津市の歴史文化等について学生視点での魅力発掘を行い、なかはくの誘客につながるブランド商品等について提案する内容とした。
  - ③単位互換科目として県内大学に受講者を募った結果、科目開設大学である日本文理大学の他、大分大学の学生が履修し、合計14名が受講した(4チームを編成)。大学(日本文理, 大分), 学部(理工学系, 経営経済系), 学年(1, 2年), 性別の受講バランスがよく、本事業目的である学校や分野を横断して学生が学ぶ環境を整えることができた。
  - ④本開発授業を令和3年2月25~26日、3月4~5日に実施した。主な成果は以下の通りである。
    - ・学校種, 分野, 学年を横断したチーム編成で実践授業を展開した結果, 4日間の短期間のプログラムにもかかわらず, どのチームの学生も力を存分に発揮, 成長し, 地域を含む関係者の想定をはるかに超える地域の魅力発掘, 具体的な企画提案がなされた。
    - ・受入自治体側の担当窓口を介して, 訪問先や関係者を紹介, 調整していただいたり, 強力に支援いただいた結果, 効果的なプログラムが立案でき, スムーズにプログラムを実施することができた。
- ※参考：令和2年度 高等教育活性化事業「混ぜる教育」研究開発事業 成果報告書

#### (5)「単位互換科目」の取組

- ①より有効な科目の単位互換による学生の学修効果を助長するために、「大分を創る人材を育成する科目」を対象とした単位互換科目を設定し、単位互換ガイドブックを作成して配布するなどの履修促進の取組を行った。
  - ※単位互換科目総数：58科目
  - ※単位互換科目他大学受講登録者数：15名
- ②積極的に受講をPRするため、科目毎の単位互換ガイドブックのPDFデータを、全連携校の令和2年度入学生に配布した。
  - ※令和2年度入学生対象：8科目掲載
- ③授業収録コンテンツを活用してLMSと動画配信サービスを組み合わせて単位互換授業を実施した。令和2年度は、授業収録コンテンツを活用した単位互換授業として、「大分の人と学問」、「大分の地域資源」の2科

目を開講した。また、大学等間で協働開発した「初年次地域キャリアデザインワークショップ」は、コロナ感染症拡大のため中止した。また、全ての連携校で「大分地域に関するコンテンツ」「学生の大学等での学びやキャリア教育に関するコンテンツ」「大学等の教育改善に資するコンテンツ」の作成を促進した。

※ 大分を創る人材を育成する授業で活用できるように作成・編集したビデオコンテンツ：2件

## (6) 「大分合同FD・SDフォーラム」の実施

令和2年度においても、各連携校の委員により構成された「大分県内大学等FD・SD担当者会議」により協議を行い、「第3回大分合同FD・SDフォーラム」を実施した。今年度は、「新型コロナウイルス感染症流行下における高等教育の質の担保」をテーマに、各機関からの事例発表を行った。

※実施日：令和3年3月16日（火）

※実施方法：オンライン形式（Zoom） ※主担当大分大学

※総合司会：大分大学教育マネジメント機構教学マネジメント室 教授 牧野 治敏 氏

※事例発表：1. 「コロナ禍におけるオンライン授業と対面授業について」

日本文理大学 坪倉 篤志 氏・黒田 匡迪 氏

2. 本学の教育実施状況の経緯と臨地実習に代わる学内実習等実践の報告

大分県立看護科学大学 梅野 貴恵 氏・廣田 真里 氏

3. 学生の積極的な参加や交流を促す遠隔授業の設計

大分大学 鈴木 雄清 氏

4. オンラインツールを活用した多文化アクティブラーニングの実践

立命館アジア太平洋大学 カッティング 美紀 氏

5. 別府大学の「学びを止めない教育」に向けてーコロナ禍の授業アンケート結果等を通してー

別府大学 西村 靖史 氏

※参加者：オンラインでの参加者159名

## (7) 「おおいた共創士」認証制度に係るプログラムの整備

令和2年度においても、前年度に引き続き、「おおいた共創士」認証制度を運用することによって、大学等と企業・自治体の協働体制を強めることができた。

①県内企業と自治体の協力により、学生への就職優遇の提供について、今年度企業40社と自治体3組織の協力を得た。（前年比59%アップ）

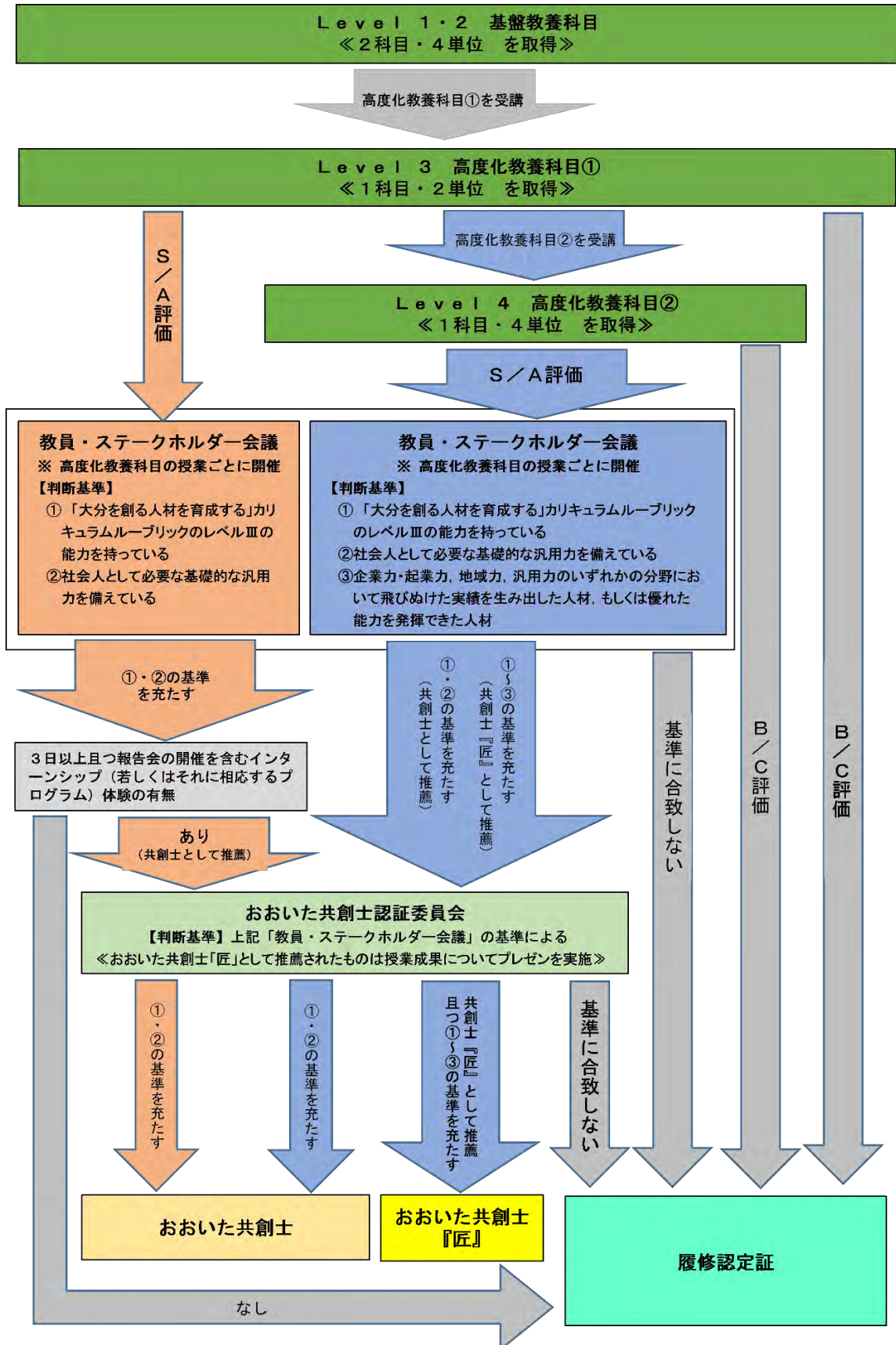
②昨年度より「おおいた共創士」認証制度登録申込フォームを作成し、大分大学高等教育開発センター（現教育マネジメント機構）のホームページ「学生向け」→「「おおいた共創士」制度」から申込みが出来るようになった。また、QRコードからも申込みが出来るようになったが、今年度は、コロナ禍により、学生への「おおいた共創士認証制度」の告知機会が減り、ZOOMを使ったガイダンスなども実施したが、今年度の登録者数が16人と昨年度の31人から、ほぼ半減している。来年度は、登録者拡大に向けて改善が必要である。

- ③「おおいた共創士」認証制度に対応する科目については、各大学等の学生が「おおいた共創士」認証に結び付くように、日本文理大学科目「大分の地域ブランド創造体験」を単位互換科目として配置するなど、教育プログラム開発関係の取組を実施した。
- ④大分大学では、「おおいた共創士」対応科目である高度化教養科目①「地域ブランディング」2科目と、高度化教養科目②「利益共有型インターンシップ企業型」の合計3科目において、合計7社の企業（大分銀行、デンケン 地域科学研究所、おおいたインフォメーションハウス、古城、豊和銀行、オーシー）と2つの自治体・組織（由布市役所、大分市役所）の協力を得て、学生の育成と同時に地域企業、県内自治体との接点を作った。
- ⑤日本文理大学においても、「おおいた共創士」対応の単独開講科目として、「プロジェクト2」および「プロジェクト3」の2科目を実施した。加えて、COC+単位互換である協働開発科目「大分の地域ブランド創造体験」を中津市と中津歴史博物館の協力のもと、実施した。2社の企業（大分銀行、TOPHOME）と2つの自治体・組織（中津市役所、中津歴史博物館）の協力を得て、学生の育成と同時に地域企業、県内自治体との接点を作った。
- ⑥令和2年度において、初めて「おおいた共創士『匠』」を、大分大学から3名認証した。また「おおいた共創士」を、大分大学からの9人、日本文理大学から4人合わせて、合計13人を認証した。

＜「おおいた共創士」履修プログラム＞

「おおいた共創士」認証制度の流れ

※「おおいた共創士」, 「おおいた共創士『匠』」認定希望として届出を行っていることが前提条件





### 3 産業振興・雇用創出関連事業

#### (1) 産業振興・雇用創出部会の開催状況

##### 第1回

- ・日時：令和2年（2020年）11月5日（メール会議）
- ・報告事項：
  1. おおいた産学官交流合同シンポジウムについて

#### (2) 産学官交流合同シンポジウムの実施

毎年度、「大分高等教育協議会」が主催、本協議会が共催で開催している「おおいた産学官交流合同シンポジウム」だが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響から対面開催は難しく、またオンライン開催は運営のノウハウに乏しく問題なく開催することが非常に厳しいことから、「令和2年度第2回地域連携研究コンソシアム大分運営委員会」にて次年度に延期することを決定し、本協議会の産業振興・雇用創出部会でもその旨を報告した。

#### (3) 共同研究・受託研究等増加に向けた取組

共同研究・受託研究等の増加に向けた取組として、上記の「おおいた産学官交流合同シンポジウム」を開催し、各高等教育機関が有するシーズと企業が求めるニーズのマッチングを行うことを計画していたが、上記のとおり、新型コロナウイルスの影響から、次年度に延期することとした。

#### (4) 「利益共有型インターンシップ（地域豊じょう型）」に関連する取組

令和2年度については、高齢化が進む受入地域のコロナ感染リスク低減のため、不開講とした。

### 4 県内就職率向上関連事業

#### (1) 県内就職率向上部会の開催状況

##### 第1回

- ・日時：令和2年（2020年）5月13日（水）～5月20日（水）（メール会議）
- ・審議事項：
  1. 2020シゴト発見フェスタ&インターンシップフェアの開催中止について

⇒ イベント中止に伴う代替措置として、出展にご協力いただける企業・自治体様の仕事情報やインターンシップ情報等を、ウェブサイト上で公開することとなった。

#### (2) 県内企業シゴト発見フェスタの実施

##### ①コンセプト

- ・企業（自治体）の説明会ではなく「シゴト（業種・職種）の説明会」
- ・低学年（1・2年次）からの仕事研究

- ・職業選択において、知名度や待遇条件だけでなく、仕事軸で就職先を検討する。
- ・就職時のミスマッチング防止

## ②目的

- ・県内有力企業（自治体）の協力のもと「シゴト（業種・職種）説明会」を実施することにより、学生の職業選択の幅を広げる。
- ・県内企業（自治体）と学生の接点を増やす。

## ③対象

大学1年生・2年生，短期大学1年生（3年生も参加可）

## ④特色

学生が「職業適性検査」を事前に受診し，自己分析の上で「シゴト（業種・職種）説明会」へ参加する。

## ⑤目標数

新型コロナの影響で，一旦中止決定後，急遽WEB開催となり，準備期間が短かったため，目標は設定しなかった。

## ⑥実績

- ・日時 令和2年7月15日（水）～令和3年3月31日（水）  
（WEBサイトのため、学生の参考となるよう、長期間サイトの公開を保持した。）
- ・場所 WEBサイト（URL: <http://bundaicoc.org/2020job/>現在閉鎖）
- ・TOPページアクセス数：2,264件
- ・シゴト発見フェスタアクセス数：322件
- ・企業参加数 58機関（56職種）
- ・アンケート結果：母数が少ないので判定不能

## （3）インターンシップフェア事業の実施

### ①コンセプト

低学年からのインターンシップ

### ②目的

- ・学生が県内企業，自治体を理解する。
- ・県内有力企業によるインターンシップ先を「発掘」し，受け入れ企業と学生の「出会いの場」を提供する。

### ③対象

大学1年生・2年生，短期大学1年生（3年生も参加可）

### ④特色

- ・インターンシップフェア参加企業が，8月～9月に最低3日以上のインターンシップを実施する。
- ・合同成果報告会を10月に開催する。報告会には学生及びインターンシップ実施企業が参加し，インターンシップの振返りと共有を行い，学びを深める場とする。

#### ⑤目標数

新型コロナの影響で、一旦中止決定後、急遽WEB開催となり、準備期間が短かったため、目標は設定しなかった。

#### ⑥実績

##### <インターンシップフェア>

- ・日時 令和2年7月15日(水)～令和3年3月31日(水)  
(WEBサイトのため、学生の参考となるよう、長期間サイトの公開を保持した。)
- ・場所 WEBサイト(URL: <http://bundaicoc.org/2020job/>現在閉鎖)
- ・インターンシップフェアアクセス数: 150件
- ・企業参加数: 30機関

##### <COC+インターンシップ合同成果報告会>

新型コロナの影響で大規模な実施が出来なかったため、「おおいた共創土」認定対象者でインターンシップに参加した学生を対象として、合同成果報告会を以下のとおり実施した。

- ・日時 令和3年2月2日(火) 16:30～18:00
- ・場所 Zoom形式
- ・学生参加数 6名

### (4) 自治体と連携した就職イベントの実施

①大分県内企業の人材不足が著しい状況であるため、人材確保を目的に大分県商工観光労働部雇用労働政策課と連携して、大分県内企業限定で「COC+・大分県インターンシップミーティング」を開催した。

【場所】 対面(J:COMホルトホール)とオンライン(Zoom)形式を併用

【日時】 令和2年12月19日(土)、12月20日(日) 9:00～17:50

【主催】 大学等による「おおいた創生」推進協議会 大分県

【参加企業】 29社

【参加学生】 対面(実数48名, 累計176名), オンライン(285名)

②「保護者向け子どものための就活サポートセミナー」を実施

【場所】 J:COMホルトホール3階大会議室

【日時】 令和3年3月20日(土) 13時30分～15時30分

【主催】 大分市

【共催】 大分商工会議所・大分県中小企業家同友会

【参加者】 57名

【参加企業】 11社 (1企業5分程度)

## 5 高等教育活性化関連事業

### (1) 高等教育活性化部会の開催状況

「おおいた地域高等教育活性化中長期計画2018」に基づいて、高等教育活性化部会で取り組む「基本目標1：高大接続の実質化による中等教育支援と高等教育機関進学推進」について、「学力の3要素」を中核に据えた高大接続のあり方検討」「進学率向上に向けた取組」「県内進学促進に向けた取組」の各取組を推進した。

高等教育活性化部会及ワーキングを開催し、以下の事項について検討・協議を行った。

\*高等教育活性化部会：2回

\*県内進学促進ワーキング：2回

\*地域活性化事業ワーキング：3回

<部会協議内容>

- ・令和2年度事業計画に関すること
- ・令和2年度地域活性化事業（実践型地域活動事業）に関すること
- ・文部科学省「令和2年度 私立大学等改革総合支援事業（タイプ3：地域社会への貢献（プラットフォーム型）」への申請に関すること

<県内進学促進ワーキング協議内容>

- ・大分県オープンキャンパスガイド2020に関すること
- ・共同での学生募集活動に関すること
- ・大分県内進学ガイド2021に関すること
- ・高校生の県外進学、県外就職による人口流出の地域課題解決に向けた県と大学等の連携取組に関すること

<地域活性化事業ワーキング協議内容>

- ・令和2年度地域活性化事業（実践型地域活動事業）の審査及び採択に関すること
- ・事業成果報告会の開催に関すること

### (2) 高大接続・進学率向上事業の実施

- ① 「「学力の3要素」を中核に据えた高大接続のあり方検討」（高大接続事業）については、高等教育活性化部会会議、県内進学促進ワーキンググループ会議を通じて、構成員と議論を重ねた。
- ② 「進学率向上に向けた取組」（進学率向上事業）については、前年度末までに「進学率向上ワーキンググループ」を発足、構成員を決定し、準備議論を行った。本年度より正式に活動をスタートさせる予定であったが、新型コロナウイルスの影響を受け、活動を当面延期とした。
- ③ (3)に記載のオープンキャンパスガイドの情報発信、共同での学生募集活動に合わせて、令和2年度大分県高等学校進路指導協議会研修会（新型コロナにより書面開催）にて地域協働教育の意義についての講演を行った。

\*大分県高等学校進路指導協議会研修会における講演（令和2年6月書面開催）：

「大分県内高等教育機関の連携による取り組みと地域協働教育によるキャリア育成」

### (3) 県内進学促進事業（オープンキャンパスガイド・進学ガイドブックの作成）の実施

#### ①大分県オープンキャンパスガイド2020の発行

- ・県内高校生の県内大学への進学促進に向けて、大分県からの負担金（進学者確保事業）を受け、全大学等のオープンキャンパスの日程等情報をまとめた「大分県オープンキャンパスガイド2020」を発行し、7月上旬に県内全ての高校生に配付した（2年目）。
- ・今年度はA3判リーフレットと連動したWebページ（<https://campusoitaita.com/>）を開設した。
- ・オープンキャンパスガイドの情報発信と共同での学生募集活動の一環として、令和2年度大分県高等学校進路指導協議会研修会（新型コロナにより書面開催）にて講演を行った。（再掲）
  - \*「大分県オープンキャンパスガイド2020」発行部数及び配布先：  
A3判リーフレット32,000部、A2判ポスター500部、県内全高校56校全高校生他
  - \*県内高校のオープンキャンパス参加者で本ガイドを参考にした生徒の割合：48%（大学平均）
  - \*大分県高等学校進路指導協議会研修会における講演（令和2年6月書面開催）：  
「大分県内高等教育機関の連携による取り組みと地域協働教育によるキャリア育成」（再掲）

#### ②大分県内進学ガイド2021の発行

- ・日本文理大学の私立大学等改革総合支援事業（プラットフォーム形成）の資金を財源として、高校生向けの進学ガイドブックの作成を行い、3月に発行した。進学ガイドブックは「大学・短大に進学する魅力」や「若者が地元に残る魅力」を知ってもらい、「地元で暮らせる将来展望を描ける」ようになることをコンセプトとして作成している。
- ・今年度はWebカタログ版とし、Webページ（<https://campusoitaita.com/>）に掲載を行うとともに、県内全高校2年生を対象にした案内チラシを作成、配布した。
  - \*「大分県内進学ガイド2021」案内チラシ発行部数及び配布先：  
A4判チラシ15,000部、県内全高校56校全2年生他に配布

### (4) 実践型地域活動事業の実施

- ①大分県より推進協議会への負担金として助成を受け、「実践型地域活動事業」（地域活性化事業）を実施した。実践型地域活動事業は、実践型の地域活動に学生を積極的に関わらせることで、学生の成長を促しながら、地域課題の解決については地域の活性化につながることを企図している。昨年度に引き続き、高等教育機関が多く存在し、実践型地域活動の提案が比較的多く出やすい大分市・別府市以外での地域での実践型地域活動事業を促進するための地域枠、県内全域を対象とした自由枠を設けた。
- ②公募要領等の決定、審査及び採択等を行う高等教育活性化部会地域活性化事業ワーキンググループを設置した（構成員6名）。公募要領決定後、11大学等に募集を行い、本年度は公募要領説明会を開催した。5大学等より24事業（地域枠13、自由枠11）の応募があり、合計24事業（地域枠7、自由枠17）を採択した。8月より実施し1月までに各地域において事業を展開した。
- ③事業には合計約430名の学生が参加し、アンケートを実施したところ、満足度：98.0%であった。
- ④令和3年2月27日に「2020年度 地域活性化事業報告会」をZoomウェビナーを用いたオンラインで開催し、約130名の参加を得た。また、当日の様子を録画映像として「キャンパスおおいた」サイト（<https://campusoitaita.com/>）で年度内は視聴できるようにした。

※参考：令和2年度「地域活性化事業（実践型地域活動事業）実施報告書」

(<http://bundaicoc.org/document/kyodo/>)

## (5) 社会人学び直し講座の企画・実施やダイバーシティ社会に向けた取組の実施について

リカレント事業等については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。

なお、ダイバーシティに向けた取組としては、大分大学ダイバーシティ推進会議主催の「第2回 おおいた女性人財育成プログラム」について情報提供を受けた。プログラムの概要は以下のとおりである。

【対象】新しい知識やスキルを獲得したいと考えている女性、職場復帰や再就職を目指す女性

【日時】令和2年11月20日（金）、令和3年1月7日（木）、2月4日（木）、  
3月4日（木）、3月18日（木）

【テーマ】 ・「やってみたい」「やりたい」を形にするプロセスを学ぼう  
・ためらう自分に気づき、自分が自分に踏み出させましょう

## 6 COC+参加校（大分大学 大分県立看護科学大学 日本文理大学 別府大学）の取組

### (1) 大分大学

#### ①就職に関する学生の意識調査の実施

##### ・事業趣旨

COC+事業は、大分県内大学等及び企業・自治体等との実質的かつ機動的な連携・協働体制の下で、大分を創る人材を育成する教育の充実と、より高度な地域創生教育のカリキュラムを新規に構築・実施することにより、地域志向の意欲と態度を醸成し、地域課題を解決し、地域創生の牽引者として活躍できる人材の育成を目指すことを目的としている。その取組をとおして、大分県地域においてリーダーシップや業種を超えた異分野連携力を発揮し、大分県の経済社会の活性化に貢献できる「時代を切り開くイノベーション能力を持った人材」を育成するものである。

このことへの取組を推進するために、COC+事業の令和元年度入学生を対象にした入学時の意識調査を行うとともに、今回、2年次修了時における調査を行って、2年間の学びの効果に関する分析を行い、今後の授業改善や就職に関する支援・状況把握等の考察を行うものである。

##### ・調査実施時期

令和2年12月～令和3年2月

##### ・調査方法

学部ごとに、令和元年度入学生全員が対象となるように学部で調査実施科目を設定して、COC+推進機構と教育支援課が直接実施した。

##### ・調査回収数（結果は集約中）

507名／1,148名（令和2年5月1日在籍学生数）（回答率：44.2%）

※教育学部：80名 経済学部：158名 医学部：42名

理工学部：178名 福祉健康科学部：49名

##### ・調査項目

a. 基礎的項目 学年、性別、所属学部、出身地域（出身高校）

b. 大学2年間における学びの成果

- (卒業後に就職したい業種に関することについて)
- (卒業後の就職先の選定に関することについて)
- (教養教育科目「大分を創る科目」について)
- (授業を受講して「良かった」と感じる授業形式について)

②「大分を創る人材を育成する科目」の取組

平成28年度入学生からを対象とした「大分を創る科目」を選定（令和2年度は83科目）して、課題解決力の育成や大分地域への興味関心を促す授業を行っている。

また、「大分を創る科目」の科目毎の「育成する力」と「授業方法」からみて、カリキュラム・ルーブリック等と対応させるなど、育成する人材に関する取組を系統的、全学的な推進を行っている。

③「大分を創る科目」（基盤教養科目）の取組

(ア) 令和2年度の「大分を創る科目」を83科目開講し、平成28年度～令和2年度の間に141科目を選定した。

(イ) 令和2年度入学生に対して、履修ガイドブックにCOC+事業に関する履修システムを記載するとともに、学部毎（全5回）において、入学ガイダンス時又は年度当初の授業時において履修ガイダンスを行った。

(ウ) 令和2年度の「大分を創る科目」のシラバス作成に当たって、全担当教員へ「大分を創る人材像」を踏まえたシラバス作成を推進した結果、「大分を創る科目」のカリキュラム・ルーブリックとの整合性及びアクティブ・ラーニングの導入状況は以下の通りである。

<カリキュラム・ルーブリックでの整理>

令和2年度 全83科目（※4段階のカリキュラム・ルーブリックで整理）

※レベル4：0科目，レベル3：0科目，レベル2：36科目，レベル1：47科目

<アクティブ・ラーニングの導入>

令和2年度 全83科目（※より能動的なスタイルを4とし，4段階のスタイルで整理）

導入状況：94%。

※スタイル4：8科目，スタイル3：21科目，スタイル2：23科目，スタイル1：26科目

(エ) 大分大学版の「アクティブ・ラーニング」のスタイルを作成し、教養教育科目及び学部専門科目の全科目へのアクティブ・ラーニングの導入を促進しており、令和元年度の「大分を創る科目」の導入状況は99%である。

※「大分を創る科目」の受講生数

令和2年度 延べ：5,779人，受講率：100%

平成28年度～令和2年度 延べ：34,216人

#### ④「大分を創るトップアップ科目」（高度化教養科目）の開講

高度化教養科目の開発については、教育プログラム開発委員会において検討しつつ、高度化①「地域ブランディング」は、2回開講した。また、インターンシップの実施に係る受け入れ企業・自治体と結ぶ協定書を交わして、高度化②「利益共有型インターンシップ（企業型）」を1企業で実施した。高度化②「利益共有型インターンシップ（地域豊じょう型）」については、コロナ感染リスクを鑑みて不開講とした。なお、「高度化学習ボランティア実践」は、受講生が無かったため不開講とした。

なお、高度化教養科目については、組織化した指導体制により実施した。令和3年度からは「地域ブランディングA」、「地域ブランディングB」の2科目として開講することを検討した。

\*高度化教養科目の指導教員数：7名

##### (ア) 高度化①「地域ブランディング」（2回開講）

###### ◆1回目：夏期集中

受講生：12名、指導者数24名（教員5名、職員3名、企業・地域協力者15名 SA1名）

テーマ：「道の駅ゆふいん」の改修に伴う地域活性化機能強化プロジェクト（由布市役所）

企 画：重点「道の駅」として「道の駅ゆふいん」が平成30年に選定され改修されることになった。重点「道の駅」は、地域活性化の拠点として優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取組が期待される道の駅が選定される。このため由布市の方でも、計画立案を進めているが、少子高齢化が進んでいる状況の中、若者である学生から見たときに、この「道の駅ゆふいん」をどのように活用できるかという視点が欲しいとの要望があり、本事業で学生がフィールドワークの上「道の駅ゆふいん」のさらなる高機能化と、由布市を訪れる観光客数の増加や、交流人口や定着人口の増加、地域消費額の増加等につなげていくための提案を行った。

###### ◆2回目：後期集中

受講生：10名、指導者数24名（教員5名、職員2名、企業・地域協力者14名 SA3名）

テーマ：のつはる天空広場活用プロジェクト（大分市）

企 画：大分市が、大分川ダムの開発に伴って、地域振興の一環として整備した「のつはる天空広場」の活用策の検討を行った。市街地のイベントスペースとの違い、過疎地で大分駅から距離が遠く、気軽に使えない、普段使いができないなど不利な条件がある一方、自然に囲まれているなど野津原ならではの好条件もある。これらの条件を踏まえて、「道の駅のつはる」の利用客増加や、野津原地区の観光客数増加、交流人口の増加、地域消費額の増加、加えて野津原地域の住民にとっても誇れる施設となるような活用策を検討し提案を行った。

##### (イ) 高度化②「利益共有型インターンシップ（企業型）」

受講生：9名、指導者数32名（教員1名、協力教員2名、職員2名、企業・地域協力者27名）

###### ◆前期集中

テーマ：大分県をキャッシュレス先進県にするために（株式会社オーシー）

企 画：大分県は、全国ワースト1のキャッシュレス後進県であった。大分県をキャッシュレス先進



県にするために、現状の課題・問題点を明らかにし、具体的な推進策等を、事業者チームと消費者チームに分かれて、フィールドワークの実施とグループワークで検討を進めた。その成果として「おおいた学生カード」と「サブスクリプションサービス」の提案を行った。前者については、オーシーにとっても、これまでになかった発想であり、今後の事業化に向けて検討する価値があるとの言葉をいただいた。またこの成果を創り出した受講生の中から、「おおいた共創士『匠』」の候補者を選出した。

(ウ) 高度化②「利益共有型インターンシップ（地域豊じょう型）」

※新型コロナウイルス感染防止のため令和2年度不開講

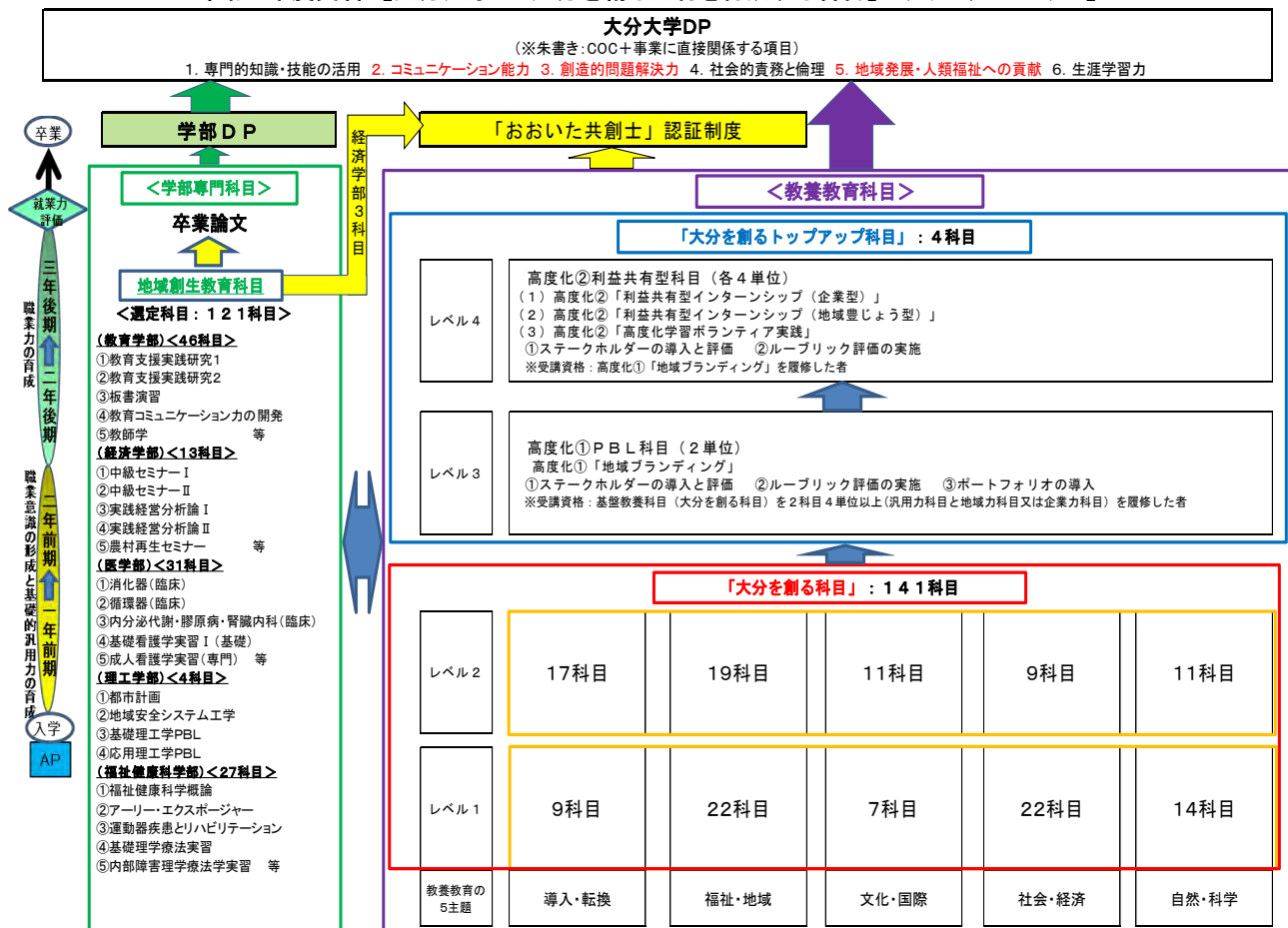
(エ) 高度化②「高度化学習ボランティア実践」受講生

※受講希望者がいなかったため、令和2年度不開講

⑤学部専門科目における「地域創生教育科目」の選定

学部専門科目の中から「地域創生教育科目」として121科目を選定し、教養教育科目と学部専門科目を合わせた大分大学全体としての「大分を創る人材を育成する科目」のカリキュラム・ツリーを整備した。

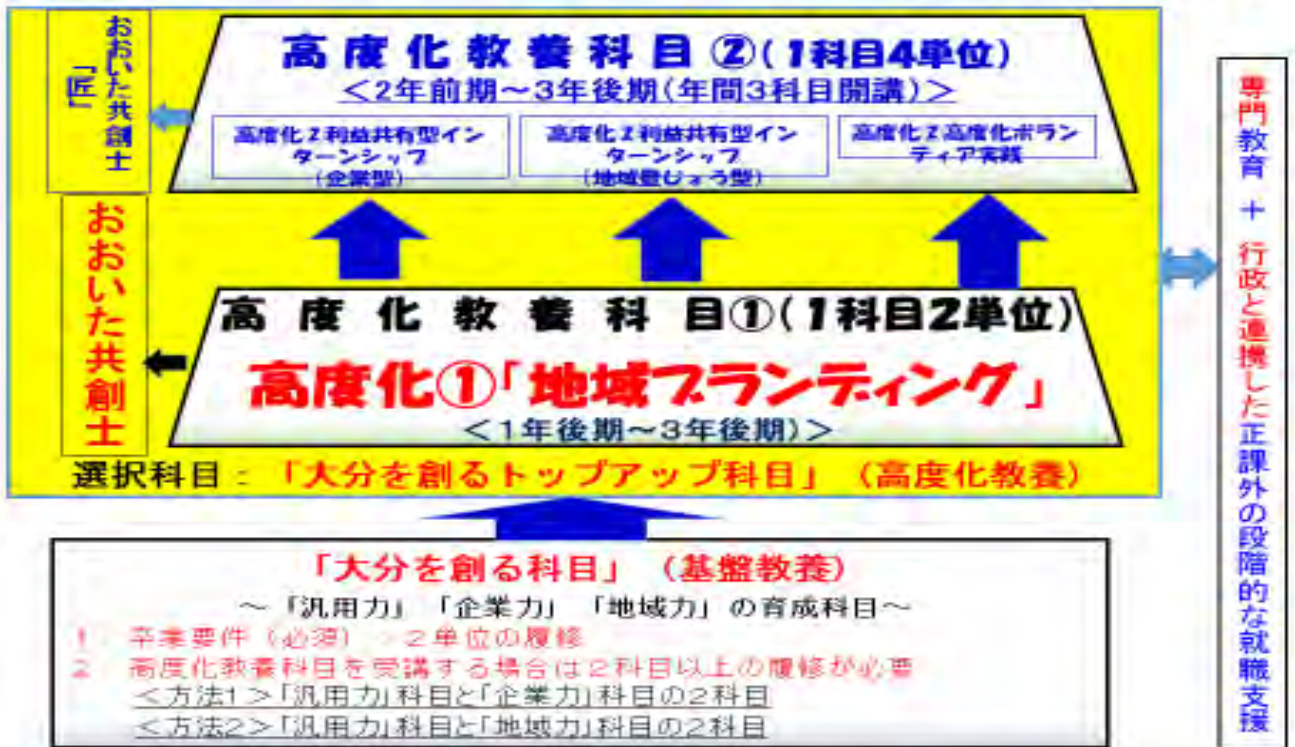
令和2年度資料【大分大学の「大分を創る人材を育成する科目」カリキュラム・ツリー】



⑥「おおいた共創士」認証の履修カリキュラムの整備

大分大学では、令和2年度までに、141科目（平成28年度～令和2年度の間に選定した全科目）の「大分を創る科目」（基盤教養科目）、4科目の「大分を創るトップアップ科目」（高度化教養科目）の「地域ブランディング」、「利益共有型インターンシップ」（3科目）の全ての科目を開講し、基盤教養科目→高度化教養科目①→高度化教養科目②の、「おおいた共創士」の認証に対応した3段階全ての科目を開講し、カリキュラム・ツリーとして完成させている。しかしながら、令和2年度の「利益共有型インターンシップ地域豊じょう型」については、高齢化が進む受入地域のコロナ感染リスク低減のため不開講とした。

<就職優遇制度> 「おおいた共創士」認証の履修プログラム



⑦高大接続の取組

(ア) 出前講義について

高校からの依頼に応じて、以下のとおり出前講義を行った。

日程	高校名	学部
2020/ 8/ 4	大分県立杵築高等学校	教育, 経済, 医学, 理工(2名), 福祉
2020/ 8/28 2020/ 9/ 4	大分県立宇佐高等学校	教育, 医学, 福祉 経済, 理工
2020/ 9/17	大分県立別府翔青高等学校	アドミッションセンター
2020/10/ 1	大分県立杵築高等学校	アドミッションセンター
2020/10/ 9	大分県立中津北高等学校	教育学部, 理工学部
2020/10/15	長崎県立長崎北高等学校 (遠隔)	教育学部, 医学部
2020/10/15	熊本県立玉名高等学校 (遠隔)	医学部, 福祉健康科学部
2020/10/15	大分県立杵築高等学校	アドミッションセンター
2020/10/17	熊本県立熊本北高等学校	理工学部
2020/10/28	熊本県立必由館高等学校 (遠隔)	理工学部
2020/10/30	長崎県立長崎南高等学校 (遠隔)	理工学部, 福祉健康科学部
2020/11/13	私立横浜高等学校 (遠隔)	理工学部
2020/12/ 3	愛媛県立西条高等学校 (遠隔)	経済学部
2020/12/21 2020/12/22	宮崎県立宮崎商業高等学校 (遠隔)	経済学部

※延べ14校に27名の教員が担当した。 ※進学説明会の形式を含む。

※後期は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県外はWeb講義とした。

(イ) 高校訪問実績

各学部の計画により、以下のとおり県内外の高校を訪問し進路指導担当者との面談等を行った。

【教育学部】37校

訪問日	高校名	訪問日	高校名
2020/10/ 1	大分県立中津南高校	2020/10/22	宮崎県立延岡高校
2020/10/ 1	大分県立中津北高校	2020/10/22	私立聖心ウルスラ学園高校
2020/10/ 1	大分県立宇佐高校	2020/10/23	大分県立別府翔青高校
2020/10/ 1	大分県立高田高校	2020/10/23	私立明豊高校
2020/10/ 8	大分県立竹田高校	2020/10/26	大分県立日田高校
2020/10/ 8	大分県立三重総合高校	2020/10/26	大分県立玖珠美山高校
2020/10/ 9	大分県立別府鶴見丘高校	2020/10/26	大分県立由布高校
2020/10/13	大分県立臼杵高校	2020/10/26	大分県立大分雄城台高校
2020/10/13	大分県立佐伯鶴城高校	2020/10/26	大分県立大分鶴崎高校

2020/10/19	愛媛県立松山東高校	2020/10/26	大分県立大分東高校
2020/10/19	愛媛県立松山南高校	2020/10/29	大分県立大分南高校
2020/10/19	私立済美高校	2020/10/29	大分県立大分豊府高校
2020/10/19	愛媛県立松山中央高校	2020/10/29	大分県立大分上野丘高校
2020/10/19	愛媛県立松山北高校	2020/10/29	私立大分高校
2020/10/19	愛媛県立八幡浜高校	2020/10/29	私立岩田高校
2020/10/22	宮崎県立宮崎南高校	2020/10/30	大分県立大分西高校
2020/10/22	宮崎県立宮崎西高校	2020/10/30	私立大分東明高校
2020/10/22	宮崎県立宮崎北高校	2020/10/30	大分県立大分舞鶴高校
2020/10/22	宮崎県立宮崎大宮高校		

【経済学部】 10校

訪問日	高校名	訪問日	高校名
2020/ 8/ 3	久留米市立久留米商業高校	2020/ 8/21	愛媛県立新居浜西高校
2020/ 8/21	宮崎県立宮崎西高校	2020/ 8/21	愛媛県立西条高校
2020/ 8/21	宮崎県立宮崎南高校	2020/ 9/11	宮崎県立小林高校
2020/ 8/21	宮崎県立宮崎商業高校	2020/ 9/14	愛媛県立八幡浜高校
2020/ 8/26	愛媛県立今治北高校	2020/ 9/15	愛媛県立大洲高校

【福祉健康科学部】 20校

訪問日	高校名	訪問日	高校名
2020/ 6/15	私立大分東明高校	2020/ 6/23	大分県立日田高校
2020/ 6/15	大分県立大分豊府高校	2020/ 6/23	大分県立中津南高校
2020/ 6/15	私立岩田高校	2020/ 6/23	大分県立大分上野丘高校
2020/ 6/15	大分県立大分舞鶴高校	2020/ 6/24	大分県立大分鶴崎高校
2020/ 6/16	大分県立杵築高校	2020/ 6/24	私立大分高校
2020/ 6/16	大分県立大分南高校	2020/ 6/25	大分県立竹田高校
2020/ 6/19	大分県立佐伯鶴城高校	2020/ 6/25	大分県立三重総合高校
2020/ 6/19	大分県立臼杵高校	2020/ 6/29	大分県立大分雄城台高校
2020/ 6/22	私立日本文理大学附属高校	2020/ 6/30	大分県立別府鶴見丘高校
2020/ 6/22	私立明豊高校	2020/ 7/ 3	大分県立大分西高校

(ウ) 大学訪問受入実績

高校等からの依頼に応じて、大学訪問の受け入れを行い、大分大学のアピールを行った。

日程	高校名	参加者数	訪問内容等
2020/10/28	大分県立三重総合高校	2年生 38名	経済学部説明
2020/10/30	大分県立佐伯豊南高校	1年生 22名	学内見学
2021/ 3/16	大分県立高田高校	2年生 27名	大学概要説明 各学部説明・見学等

(エ) 九州地区国立大学合同説明会に参加

例年開催している九州地区国立大学合同説明会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

(オ) 高校等進路講演会

高校等から依頼された進路講演会に以下のとおり参加した。

開催日	曜日	依頼高校等	開催場所	高校等名 (会場)
2020/ 7/22	水	大分県立芸術文化短期大学	大分市	大分県立芸術文化短期大学

(カ) 企業等主催の進学説明会

企業等主催の進学説明会に以下のとおり参加した。

日付	曜日	主催業者	開催都市	会場名	対応学部	相談者数 (人)		
						合計	内3年生	志願者数
2020/ 7/11	土	大分県看護協会	大分市	大分県看護研修会館 (遠隔)	医	3	3	0
2020/ 7/13	月	日本ドリコム	佐伯市	佐伯市保健福祉総合センター和楽	ア	31	16	9
2020/ 7/14	火	大分県立三重総合高等学校 (ライオンズアカデミー)	豊後大野市	大分県立三重総合高等学校 (対象3年生)	ア	18	18	11
2020/ 7/15	水	日本ドリコム	大分市	大分イベントホール	ア	38	24	12
2020/ 7/27	月	大分雄城台高等学校 (ライオンズアカデミー)	大分市	大分県立大分雄城台高等学校 (対象1年生:模擬講義)	経			
2020/ 7/29	火	栄美通信	竹田市	大分県立竹田高等学校	ア	32	16	10
2020/ 8/24	月	貿易広告社	大分市	レンブラントホテル大分	教経 医理 福	108	47	31
2020/ 9/16	水	栄美通信	大分市	トキハ会館	ア	96	20	24
2020/10/27	火	大分南高等学校 (ライオンズアカデミー)	大分市	大分南高等学校 (対象1年)	教経 理福	70		
2020/11/ 5	木	マイナビ	別府市	別府ビーコンプラザ	理ア	67		
2020/11/17	火	宮崎県立妻高等学校 (ライオンズアカデミー)	宮崎県西都市	宮崎県立妻高等学校 (対象1・2年生:遠隔模擬講義)	経	92		
2020/12/ 8	火	キッズコーポレーション	愛媛県八幡浜市	愛媛県立八幡浜高等学校 (対象1・2年生)	経	39		

2020/12/15	火	栄美通信	大分市	トキハ会館	ア	27	4	5
2021/ 1/23	土	大分大学		入試直前オンライン相談会	教経 医理 福	19	16	12
2021/ 3/ 8	月	さんぼう	神戸市	兵庫県立神戸商業高等学校 (対象1年生：遠隔)	経	46		
※ 合計 15						584	164	114

(教：教育学部、経：経済学部、医：医学部、理：理工学部、福：福祉健康科学部、ア：アドミッションセンター)

#### (キ) その他の事業

- ・大分大学の各学部の教員42名から、大分県立大分上野丘高等学校の2年生84名に対し、32のテーマを設け、全てに対する課題研究レポート作成に関する指導を行った。
- ・大分大学理工学部の教員から、大分県立日田高等学校の1年生34名に対し、3のテーマを設け、最先端の研究に関する講義を行った。
- ・大分大学経済学部2年生向けのゼミに、大分県内5校の高校生30名を受入れ、高校生と大学生が混成班を作って、興味あるテーマや学問について調べ演習を行い、成果発表会を実施した。
- ・チャレンジ講座として、県内の13高校（大分雄城台・大分商業・安心院・大分鶴崎・日田・中津南・高田・国東・別府青山・大分西・三重総合・臼杵・竹田）に遠隔授業設備を導入し、高校生向けの特別授業を「同時双方向型」で提供した。各学部から講師を選出し、文系8回、理系8回の計16回で、受講生数は2,782人（遠隔2,679人、来学103人）で、COVID-19の影響で来学受講者が減ったが、1回当たりの平均受講生数は199人（前年度220人）であった。

## (2) 大分県立看護科学大学

今年度も、看護学部1～4年次すべての必修科目である予防的家庭訪問実習を中心に取組を行うことを計画したが、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で計画変更を余儀なくされた。基本的には各学年1名ずつの4学生が学年縦割りのチームを構成し（1学年の定員が80名なので80チーム）、各チームが大学周辺2地区に住む70歳以上の協力者80名の自宅を一人あたり年間4回以上（チームとしては7～9回）訪問し、高齢者とのコミュニケーション、生活者としての在宅高齢者の理解、健康な地域生活を維持する条件等について学ぶ実習を目指した。全学教員が約3チームに2名ずつ担当教員として割り当てられ、学生に同行したり、訪問予約を支援したり、訪問記録を確認しながら次回訪問に向けて支援・指導を行った。実習の運営は主に看護研究交流センターの地域交流チームが担い、地域（自治会、民生委員、地域包括支援センター、大分市等）との調整や協力者への依頼、学内の調整やマニュアル整備・オリエンテーション、進行管理等を行った。

実際には、感染症拡大のため訪問を中止した期間に代わりの学修機会として、大分市や地域包括支援センターから迎えた講師や民生委員によるオンライン講話、訪問に代わる手紙や電話での問安（生活の様子、予防行動の様子などの確認）、看護研究交流センターから学生へ、地域の様子や一部チームの活動などを全員に共有する目的でメルマガを配信し、また協力者へは、予防的家庭訪問実習通信として学内の様子やコロナ禍で行う健康づくりに関する情報提供を実習休止期間中に行った。学生の最終レポートを分析した結果、次のことが明らかになった。1) 1年次生は他の臨地実習も行えなかった中で本実習において協力者と関わった学生は自信を得ていたが、訪問できなかった学生は次年度に向けて不安を持っていた。2) 2年次生は主に手紙を送った

が、自分たちの思いが協力者に届いたか知りたいという要望が強く、双方向性の交流の重要性が改めて浮き彫りになった。3) 自粛期間中に電話をした3年次生は、電話という媒体の難しさと訪問で得られる情報の大切さを実感しており、またチームでの情報共有とディスカッションの重要性も感じていた。4) 4年次生は本実習を思うように行えなかったが、コロナ禍での生活に適応する協力者の姿を通して高齢者の強みを捉えることができ、また過去の記録や訪問を通して自己の4年間の成長を確認できていた。今年度十分に訪問できなかった学生には、次年度自分が進級した時に上級生としての役割を果たせるかという不安があり、このような縦割りチームにおける学びの継承の難しさが明らかになった。

本実習の学生への効果を検討した論文を英文誌に投稿中であり、また高齢者を訪問することに代わる電子端末を用いた双方向通信の活用について、次年度検討する予定である。

### (3) 日本文理大学

#### ①大分を創る人材を育成する教育の概要

日本文理大学では、平成26年度にCOC事業に採択されており、「豊かな心と専門的課題解決力を持つおおい地域創生人材の育成」に取り組んできた。本取組による人材育成像はCOC+事業における人材像と多くの部分で重なっており、COC事業で構築した「体験交流活動」、「課題解決に必要な知識の修得」、「ステークホルダーとの協働による課題解決型学修」の地域志向科目からなる“学修サイクル”のカリキュラムは、COC+における「大分を創る人材を育成する科目」に引き継がれている。

COC+の取組では、大学独自の取組に加え、複数大学等の学生が協働で実践的に学ぶことで、ジェネリックスキルの飛躍的な向上や異なる視点での地域課題解決策を議論できることから、「ジェネリックスキル養成1」（1年前期・集中・1単位）、「ジェネリックスキル養成2」（1年後期・集中・1単位）の2科目を協働実施科目として本学において平成28年度より開講している。また、協働開発科目のうち「大分の地域ブランド創造体験」（1年後期・集中・2単位）を本学において平成29年度より開講している。

以上の3科目はいずれも単位互換科目として、すべての大学等に開放している。

#### ②大分を創る人材を育成する教育プログラムの取組

平成26年度に26科目であった地域志向科目は、昨年度に引き続き本年度も251科目（全開講科目の39.5%）となっており、COC事業の目標としていた200科目・40%以上を引き続きほぼ達成している。学修サイクルを構成する3つの要素別の開講状況は以下のとおりである。

1. 「体験交流活動」科目：50科目
2. 「課題解決に必要な知識の修得」科目：152科目
3. 「ステークホルダーとの協働による課題解決型学修」科目：49科目

学修サイクルにおいては、大分を知る科目である「大分学・大分楽」（1年前期・2単位）を初め、12単位を必修化しており、全学生が地域志向科目に触れる機会を創出している。また、学修サイクルのカリキュラム体系は専門分野による地域志向への親和性により若干の濃淡はあるが、全学部全学科（2学部5学科）で展開している。なお、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、地域で実施する一部科目については開講を取りやめている。

「体験交流活動」「ステークホルダーとの協働による課題解決型学修」は、大分県内全域をフィールドにCOC事業の重点活動地域である「大分市」「豊後大野市」を中心に展開している。そこでは、COC

事業において設定した7つの地域課題「小規模・高齢化が深刻な集落・地域コミュニティの維持・活性」「人口減少社会を支えるための先進的な“ものづくり”」「自然の積極的な活用による保全と地域活性（観光・教育）」「地域商店・商店街の活性による地域振興」「健康増進・生活支援によるコミュニティの維持」「NPO法人の活動・経営支援」「地域ブランドの発掘による交流人口の増加・産業の活性（6次化）」及び「地域創生人材育成のための基盤となる活動（正課外活動を含む）」を対象に本年度は41のプロジェクトを展開した。昨年度の55プロジェクトからは減少したが、これは新型コロナの影響による実施見送り（6月末までは地域活動全面中止）の影響が大きく、その中でも40を超えるプロジェクトを実施できたことは特筆すべきことである。

以上の取組により、地域志向の学生教育を実施する体制をコロナ禍でも継続できており、次年度以降も概ね継続することとしている。

### ③学修評価システムの整備

1. COC事業では、地域創生人として育成する能力として、基盤となる学部によらず共通した力（こころの力、ジェネリックスキル）と専門的課題解決力を挙げている。ジェネリックスキルと専門的課題解決力を測定、評価するにあたり、地域志向への態度を含めたルーブリック表を作成している。取組において、1年生は後期開始時と終了時に、2～4年生は学年終了時にそれぞれ学生による自己評価を実施している。2. の外部テストとの併用により、ルーブリック表の妥当性や実行可能性を探るための評価の蓄積を継続して行った。

2. 地域創生人として育成する学部によらず共通した能力として、地域で活躍するためのこころの力とジェネリックスキルを挙げており、具体的には「リーダーシップ」「社会的役割意識」「自然や美に感動する心」「リテラシー（知識を活用し問題解決する力）」及び「コンピテンシー（経験から学ぶ力）」としている。「地域志向科目」による教育プログラムを通じて、これらの能力の成長を適切に評価するため、「こころの力」を測る外部テスト（nEQアセスメント）を入学時及び2年終了時に、「リテラシー」及び「コンピテンシー」を測る外部テスト（PROG）を2年当初及び3年終了時に実施した。本年度の達成状況は以下の通りであり、各項目で成長を確認した。ただし、リテラシーについては課題解決型授業がコロナ禍で制限された影響もあり、伸びを確認できなかった。

○ nEQ 2年終了時平均スコア：「リーダーシップ」52.3 (48.9) , 「社会的役割意識」57.5 (51.2) , 「自然等に感動する心」48.5 (44.4) ※ ( ) は入学時

○ PROG 3年終了時平均スコア：「リテラシー」3.84 (4.00) , 「コンピテンシー」3.48 (3.32) ※ ( ) は2年開始時

### ④「おおいた共創士」認証の履修カリキュラムの実施

1. 本学ではCOC+での協働開発科目「大分の地域ブランド創造体験」（1年後期）を主幹校として開講しており、本科目を「おおいた共創士」認証科目として平成30年度よりステークホルダー評価を導入している。本年度はこれまでの国東市での実施から中津市での実施に変更し、横展開による他地域での実施を試みた。受講生11名（文理大7名、大分大4名）。10名が「おおいた共創士」の推薦対象者として選考された。



\*ステークホルダー評価者：株式会社大分銀行，株式会社TOPHOME

2. 本学では単独でのCOC事業において、地域づくりの現場で必要となる汎用力を実践的に養う「地域づくり副専攻」を整備している（9科目18単位，全科目必修）。本副専攻と「おおいた共創士」をリンクさせ、令和元年度より「おおいた共創士」を認証する前提として「地域づくり副専攻」を修了することを条件とし、質保証を行うこととした。あわせて「おおいた共創士」制度を令和元年度から本格導入し、建築学科「プロジェクト2」（2年通年・2単位）（2クラス），「プロジェクト3」（3年通年・2単位）を「おおいた共創士」認証科目としている。

3. 本年度は「プロジェクト2」（中津班）で5名が「おおいた共創士」のステークホルダー評価を受審した。このうち、「おおいた共創士」の推薦対象者及び成績条件を満たしたものとして3名が選考された。

\*ステークホルダー評価者：松本技術コンサルタント株式会社，NPO法人おおいたNPOデザインセンター

4. 本年度末において、「おおいた共創士」の条件をすべて満たした学生を認証委員会に推薦し、本学から4名が認証された。通算6名。

#### ⑤COC事業の事業評価

本学独自のCOC事業のプログラムの実施状況や成果、年次計画等について各年度末に全体的な検討・評価を行うとともに、事業の効果的な実施の確認と必要に応じた改善指示を行い、もって事業の適切な推進に寄与することを目的に、「事業検討・評価委員会」を設置している。

本年度は令和3年3月29日（月）に対面及びオンラインの併用で開催した。本年度はコロナ禍で十分な取り組みができていないこともあり、評価は行わず、取組状況報告及び意見交換を行った。

外部委員所属：大分県，大分市，豊後大野市，日本政策投資銀行 大分事務所，

（一財）セブン-イレブン記念財団 九重ふるさと自然学校，大分県中小企業家同友会，

NPO法人おおいたNPOデザインセンター，

独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立阿蘇青少年交流の家

### (3) 別府大学

#### 1. 別府大学の県内就職状況

別府大学における令和2年度の県内への就職状況は60.3%（昨年度53.6%）となっており3年ぶりに60%台となった。高い比率は、県内出身者が多いことが要因ではあるが、特にコロナウイルス感染拡大防止が、県外への就職活動に影響した結果と考えられる。WEBによる説明会や試験は、金銭的な負担の軽減や交通時間の短縮などのメリットがあったが、それ以上に大学構内への立入制限、リモート授業、WEB面接等と、リアルな現状が掴めず不安を抱きながら活動した学生が多かった。

このような中、県内企業の求人情報を訪問と電話により、特に力を入れて取り組み学生に提供した。また、就職未定者を集め、ハローワーク別府職員による、個別面談会を2回実施し卒業まで諦めないよう指導を行った。

## 2. 別府大学の取組

別府大学の学生が地域で活躍し貢献するための学びを充実させるため、令和2年度は以下のことに取り組んだ。

### ①就職に関する意識調査

2年次生を対象に実施した。全体の41.7%の回答者のうち県内出身者は6割と高く、大分県で就職を希望する学生の割合は43.1%であった。「未定」とした学生が多いが、すでに2年生で40%近くの学制が県内での就職を視野に入れている。また、本学の「地域人材育成科目」受講による地域や就職についての質問では、理解が深まったと考えている学生は全体の4割を超えており、大分県内への関心も比較的高いことが窺われた。

### ②地域志向型授業の実施

中期計画において、PBL型授業、地域志向型授業を充実させることとしており、次の科目を開講した。

#### 1) 「災害支援と防災対策」

在学中に災害救援ボランティアや防災、復興について学び、将来的に地域の防災力向上につなげるとともに、社会の一員として生きていくことを意識する機会を設け、災害時の救援ボランティア学生のリーダーを育成することを目的として開講した。

行政や地域と連携し、普通救命講習や災害時、火災時の対応などオムニバス形式で学び、受講した学生には、「普通救命講習修了証」の授与及び「別府大学・別府大学短期大学部セーフティリーダー認定証」を発行した。

#### 2) 「世界農業遺産マネジメント演習」

別府大学では、県との協力の元、大分農業文化公園の棚田を主なフィールドとして、国東半島周辺地域の世界農業遺産について学び、棚田のコメ作りや七島イの栽培、国東半島・宇佐地域世界農業遺産のPR、セミナー等の開催などを行う「世界農業遺産体験学習」を開講してきた。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、セミナー等の開催は出来なかったが、棚田でのコメ作りや七島イの栽培については実施することが出来た。今後も世界農業遺産関連地域への貢献を目的として継続して活動していく。

この科目については、今後大学の地域連携・地域貢献活動の中核的活動につなげることを目指すとともに、「おおいた共創土」認証制度の対応科目の候補として引き続き検討している。

### ③別府市との連携

学長主導で、「温泉」をテーマとした大学と別府市、企業との連携構想を打ち出し、令和2年度に、国際観光温泉文化都市である別府市の持続可能で活力ある発展を目指し、密接に協働していくことを目的として、「湯のまちべっぶ協働推進協定」を締結し、リカレント、インターンシップ、共同研究の実施、学生主体の戦略や問題解決などを行っていくことを確認した。

令和2年度は、別府観光人材育成リカレントプログラムとして、別府市職員及び市内観光業者を対象のシンポジウム等を実施した。

また、インターンシップ等の単位認定が行える科目である、「地域社会連携PBL」を新設し、別府市を中心とした地方自治体及び企業などの協力を得て、実社会における様々な課題について考え、SDGsへの対応を視野に入れた社会実装までを目指した社会的学びの場となる授業を展開している。



## 第2編 大分高等教育協議会

## I 事業概要

### 1 背景・課題

大分県内の大学、短期大学及び工業高等専門学校などの高等教育機関は、多様な社会的ニーズに応えるため、連携協力を通じた相互の教育資源の有効活用、地元自治体等との包括協力協定の締結、一般市民向け公開講座の実施など、教育研究成果を地域社会へ還元することで、地域の知の拠点としての機能を発揮してきた。

このことを背景に、県内7大学等は、平成19年度に「地域連携研究コンソーシアム大分」を設立し大学間の研究交流を促進してきた。また、平成20年度から平成22年度にかけて、文部科学省の戦略的大学連携支援事業に県内8大学等で取り組み、地域連携研究、教育連携、国際教育・留学生支援を柱とした大学間連携事業を実施した。平成22年度には、教育連携を推し進めることを目的とした「とよのまなびコンソーシアムおおいた」を設立した。

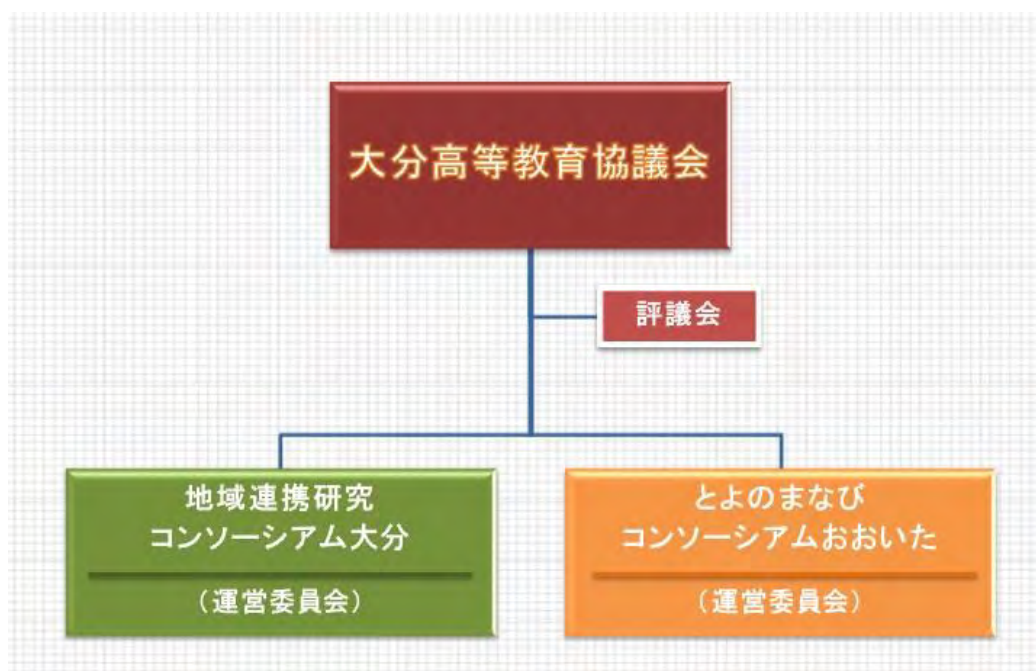
なお、令和元年度第3回評議会にて、前年度より検討を行ってきた「大学等による「おおいた創生」推進協議会」との統合について、令和2年度も引き続き検討を行うことを確認した。

また、「地域連携研究コンソーシアム大分」は「学・学連携型研究推進事業」、「研究成果公開事業」並びに「産学官人材育成・啓発事業」、「とよのまなびコンソーシアムおおいた」は「共通教育事業」及び「生涯学習支援事業」について、令和2年度もそれぞれ活動計画を策定し事業を推進していくこととしていたが、新型コロナウイルスの影響で、事業活動そのものを縮減せざるを得ない状況となった。

### 2 協議会概要

県内の9高等教育機関は、上記の「背景・課題」に記載したそれまでの連携活動の成果を踏まえ、大学間連携をさらに確かなものし、地域の教育力・文化力・研究力の向上を図り、地元大分の自治体や各種団体等と協力しながら、地域における高度人材育成及び地域の発展に貢献することを目的に、「地域連携研究コンソーシアム大分」と「とよのまなびコンソーシアムおおいた」で構成される大学連携の統合組織「大分高等教育協議会」を平成23年度に設置した。

#### ◆ 大分高等教育協議会組織図



◆ **構成機関 (R2. 4. 1 現在)**

大分県立芸術文化短期大学, 大分工業高等専門学校, 大分大学, 日本文理大学  
別府大学/別府大学短期大学部, 別府溝部学園短期大学, 放送大学大分学習センター  
立命館アジア太平洋大学

◆ **各コンソーシアムの実施事業**

- (1) 地域連携研究コンソーシアム大分
  - ① 学・学連携型研究推進事業
  - ② 研究成果公開事業
  - ③ 産学官人材育成・啓発事業
  - ④ その他必要な事業
- (2) とよまなびコンソーシアムおおいた
  - ① 共通教育事業
  - ② 生涯学習支援事業
- (3) その他必要な事業

## II 令和2年度事業実施報告

### 1 組織運営

#### (1) 評議会の開催状況

##### 第1回

- ① 開催日時・場所  
令和2年6月23日(火) (メール会議)
- ② 審議事項
  - ・令和元年度決算報告および監査報告について
  - ・令和2年度収入・支出予算(案)について
- ③ 報告事項
  - ・令和元年度サテライトキャンパス利用状況について

##### 第2回

- ① 開催日時・場所  
令和3年3月5日(金) 10:25~10:55  
J:COM ホルトホール大分 2階 サテライトキャンパスおおいた講義室
- ② 審議事項
  - ・大分高等教育協議会と大学等による「おおいた創生」推進協議会の在り方について
  - ・令和2年度事業報告について
  - ・令和2年度決算見込(案)について

## (2) 広報関係

大分高等教育協議会のホームページにて、本協議会の事業概要た組織、取組内容、各コンソーシアムの実施事業等の広報を行った。(URL：<http://www.e-oita.org/kyogikai/>)

## 2 地域連携研究コンソーシアム大分関連事業

### (1) 運営委員会の開催状況

#### 第1回

##### ① 開催日時・場所

令和2年5月28日(木)～6月5日(金)(メール会議)

##### ② 審議事項

・おおいた産学官交流合同シンポジウムについて

#### 第2回

##### ① 開催日時・場所

令和2年8月25日(火) 18:00～18:35 (Web会議)

##### ② 審議事項

・おおいた産学官交流合同シンポジウムについて

#### 第3回

##### ① 開催日時・場所

令和3年1月19日(火) 18:00～19:05 (Web会議)

##### ② 審議事項

・令和2年度活動実績及び決算見込みについて

・令和3年度事業計画及び予算について

##### ③ その他

・新組織に関する意見交換

### (2) 学・学連携型研究推進事業の実施

実績なし

おおいた産学官交流合同シンポジウムの開催を計画していたが、令和2年度第2回地域連携研究コンソーシアム大分運営委員会で、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、シンポジウムの開催を次年度に延期する旨の提案があり了承された。

### (3) 研究成果公開事業の実施

実績なし

「(2) 学・学連携型研究推進事業の実施」に記載のとおり。

### (4) 産学官人材育成・啓発事業の実施

実績なし



### 3 とよのまなびコンソーシアムおおいた関連事業

#### (1) 運営委員会の開催状況

##### 【 第1回 】

##### ① 開催日時・場所

令和2年7月10日（金）～7月20日（月）（メール会議）

##### ② 審議事項

##### 1. 令和2年（2020年）度事業計画について

1) 令和2年（2020年）度共通教育事業の実施について

2) 令和2年（2020年）度とよのまなびコンソーシアムおおいた単位互換について

3) 大分合同FD/SD合同フォーラムの開催について

4) 令和2年（2020年）度生涯学習支援事業の実施について

##### 【 第2回 】

##### ① 開催日時・場所

令和3年2月15日（月）13:10～13:55（Web会議）

##### ② 審議事項

1. 令和3年度事業計画（案）について

2. 令和3年度事業に伴う必要経費について

3. 「共通教育事業におけるeラーニング教材の作成と取り扱いに関わるガイドライン  
令和3年度版」について

##### ② 報告事項

1. 令和2年度事業実績報告について

2. 「大分高等教育協議会」と「大学等による「おおいた創生」推進協議会」の在り方について

#### (2) 共通教育事業

##### ◆ ビデオオンデマンド方式の授業（受講者登録者数は以下のとおり）

機関名	受講者登録者数
大分県立芸術文化短期大学	0
大分工業高等専門学校	0
大分大学	54
日本文理大学	0
別府大学	0
別府大学短期大学部	0
別府溝部学園短期大学	0
放送大学大分学習センター	0
立命館アジア太平洋大学	5
(合計)	59

◆ 単位互換協定に基づく単位互換科目の設定

開講時期	開設大学	科目名
4月 ～8月	大分工業高等専門学校	農学概論
	大分大学	創造的思考法
	別府溝部学園短期大学	観光学入門
		温泉コンシェルジュの基礎
		別府の歴史と発展
		まちづくりと景観
		温泉学
	おもてなしの心を学ぶ	
立命館アジア太平洋大学	アジア太平洋の文化と社会 JB	
10月 ～2月	大分県立芸術文化短期大学	創作表現
	大分工業高等専門学校	物理学特論
	大分大学	人類の知的遺産と向き合う
	日本文理大学	コミュニケーション演習
		起業学
	別府大学	九州学
		温泉学概論
	別府溝部学園短期大学	大分学
		温泉文化と活用
		温泉コンシェルジュ演習
		温泉コンシェルジュ応用
		温泉医療療養指導, 基礎医学
放送大学	開講科目全般	

◆ 単位互換科目「大分の人と学問」の開講

単位互換科目「大分の人と学問」を、全15回のうち12回を各参加校から提供された映像コンテンツを活用し、オンデマンド型の遠隔授業で開講した。

◆ 大分合同FD・SDフォーラムの実施

質の高い高等教育の質の確保を目的に「大分合同FD・SDフォーラム」を開催している。令和2年度は、特に、各機関が新型コロナウイルスへの対策を行っている中で、その取組のいくつかを共有し、様々な制約があるなかで質の高い教育を実現するための知見を深め、意見交換を行う。

開催日	講座名	定員数	備考
R3.3.16	新型コロナウイルス感染症流行下における高等教育の質の担保	159名	5大学から事例報告として発表が行われた後に、検討の時間を設定した。

### (3) 生涯学習支援事業

#### ◆ 「とよのまなびコンソーシアムおおいた連携講座」の開講

大分県に関する様々な分野の専門的・学術的な教育内容等を連携・融合させた「とよのまなびコンソーシアムおおいた連携講座」を以下のとおり開催した。

#### 【 中央講座 】

開催日	講座名	参加人数	備考
R2. 11. 23	豊の国学中央講座 ～リレー講演会～	25名	新型コロナウイルス感染症の影響で、募集人数を会場の収容定員数の半分とした。

#### 【 分野別講座 】

開催日	講座名	参加人数	備考
R3. 3. 6	豊の国学分野別講座 (第1回)	14名	新型コロナウイルス感染症の影響で、募集人数を会場の収容定員数の半分とした。
R3. 3. 7	豊の国学分野別講座 (第2回)	16名	

#### 【 関連講座 】

開催日	講座名	参加人数	備考
R2. 9. 19 ～ R3. 1. 23	九州学	239名	原則、土曜日9:00～10:30で開催 オンラインにて実施

#### 【 協賛講座 (情報提供講座) 】

※令和2年度は実績なし



### **第3編 おおいた地域連携プラットフォームの設立と今後の展望**

## I 経緯

令和2年度においては、平成27年度～令和元年度の5年間にわたる国の補助事業である、  
地（知）の拠点大学による地方推進事業（COC+）

事業名：『地域と企業の心に響く若者育成プログラムとおおいた豊じょう化プラン』

の終了を受け、この事業を今後どのように継承していくかを検討した1年間であった。

事業実施母体である大学等による「おおいた創生」推進協議会は、新たな継承組織を設立するため、本協議会の今後の在り方を含め、3つの課題を掲げ、議論を重ねることとした。

3つの課題は、

- ①新組織の姿
- ②予算確保の方策
- ③大分高等教育協議会の事業との調整（発展的統合の検討）である。

①の新組織の姿については、令和2年10月に文部科学省から示された「地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン～地域に貢献し、地域に支持される高等教育へ～」や大分県による「第2期まち・ひと・しごと創生 大分県総合戦略」（令和2年3月）を参考に、これまでのCOC+事業における大学等中心の組織から、産官学が一体となった恒常的な議論の場を構築し、地域の課題解決に向けた抜本的連携強化を図っていく組織づくりの議論を行うこととした。

②の予算確保の方策については、令和2年3月に国の補助金が終了したことから、継承組織の運営資金の調達が必要であり、その方策について議論を行うこととした。

③の大分高等教育協議会の事業との調整（発展的統合の検討）については、現行、大分高等教育協議会と大学等による「おおいた創生」推進協議会の2つの協議会が存在しており、設立経緯や会員構成の違いはあるものの、実施事業に共通点があり、また、事務局の効率化も考え、統合も含め2つの協議会の在り方を議論することとした。

並行して、これまで本協議会が、従来から作り上げて実施してきた事業については、この協議会の5年間の活動の「資産」であり、基本的に、継続実施することとした。

## II おおいた地域連携プラットフォームの設立に向けた動き

①令和2年7月27日（月） 第1回総会開催

- ・「協議会の今後の在り方」について、代議員会にWGを設置して検討することを承認

②令和2年8月26日（水） 第1回代議員会開催

- ・協議会のこれまでの活動成果と今後の方向性について説明
- ・代議員会での「WGの設置」「WGメンバー」を決定
- ・WGでの「検討事項」を決定

③令和2年9月11日（金） 第1回代議員会WG開催

『推進協議会の「今後に期待する役割・機能」について』及び『高等教育機関以外の事業協働機関が主体的に参加しやすい仕組みづくりについて』の2点について、4班による2回のグループワークを開催し、意見集約

④令和2年10月6日（火） 第2回代議員会WG開催

- ・第1回代議員会WGで出た意見集約を行い、「11項目のキーワード」を提示
- ・うち主要な5項目について「場づくり」をテーマに5班によるグループワークを開催
- ・意見集約と11項目のキーワードをもとに組織図（案）・機能図（案）を提示
- ・別途、「COC+事業」中間評価の高い大学5事例を提示
- ・組織図（案）・機能図（案）に対する議論
- ・別途、後日のメールでの意見聴取を実施

⑤令和2年10月26日（月） 第2回代議員会及び第3回代議員会WGを開催

- ・大学等による「おおいた創生」推進協議会代議員会WGのこれまでの議論の流れを説明
- ・第2回代議員会ワーキング及び後日のメールで出た意見をもとに修正した機能図及び組織図（案）を提示  
→ 事務局が提示した機能図及び組織図（案）を承認
- ・続いて各部会のメンバーの構成手法について2案を提示
- ・「大分高等教育協議会の事業との調整（在り方）」の進め方について提案  
（高等教育機関のみのWGで議論を進める。）
- ・来年度の事業『地域課題等の取組等』を大分県と協働して早期に検討して進めることを報告

⑥令和2年11月17日（火） 第4回代議員会WG開催

- ・新しい協議会の各部会及び事業推進本部の構成員について2案を提案
- ・今後の運営資金調達の在り方についてポイントを提示、意見聴取

⑦令和2年12月8日（火） 第5回代議員会WG開催

- ・新しい協議会における運営資金業態別調達の在り方について提案  
（大分県、市町村自治体、私学助成、経済団体・企業、高等教育機関の業態別）
- ・新しい協議会における各部会及び事業推進本部の構成員について再提案
- ・事業協働機関に所属を希望する部会・協働事務局についてアンケートの実施を報告
- ・高等教育機関の資金拠出については、高等教育機関のみのWGで議論することを提案

⑧令和2年12月24日（木） 高等教育機関のみのWGを実施

- ・新しい協議会における高等教育機関の分担金拠出及び算出方法について
- ・大分高等教育協議会の事業との在り方について → 発展的統合を了承

⑨令和3年1月22日（金） 高等教育機関のみのワーキンググループを実施

- ・新しい協議会における高等教育機関の分担金拠出及び算出方法について  
→ 各高等教育機関の収容定員で事業費分担金総額を按分すること  
分担金総額はミニマム額（4,700千円）で合意

⑩令和3年2月12日（金） 第3回代議員会開催

【協議事項】

- ・大学等による「おおいた創生」推進協議会と大分高等教育協議会の在り方（発展的統合）案について
- ・新しい協議会における運営資金の在り方（案）について
- ・新しい協議会における令和3年度事業計画及び予算（案）について
- ・新しい協議会における部会の構成イメージ（案）について
- ・新しい協議会の名称、趣旨、規約等（案）について

【報告事項】

- ・大学等による「おおいた創生」推進協議会代議員会WGのこれまでの議論の流れについて
- ・大分県からの地域課題の解決に向けた県内大学等との連携事業に係る経過報告について
- ・新しい協議会立ち上げまでのスケジュールについて

協議事項のうち、「新しい協議会の名称」については、後日、投票にて決定することとなった。

（\*投票期間：令和3年2月16日（火）～2月19日（金）、投票の結果、事務局（案）を決定  
他については承認された。

報告事項については、特に意見・質問等なし

⑪令和3年3月9日（火） 第4回代議員会（メール会議）開催

【審議事項】

- ・新しい協議会の規約等（案）について

⑫各部会の部会長、副部会長選任のための（仮）部会のメール会議を開催（キックオフ総会迄に開催）

⑬令和3年3月24日（水） 第3回総会及び新しい組織のキックオフ総会開催

<第3回総会>

【報告事項】

- ・大学等による「おおいた創生」推進協議会代議員会及び代議員会WGにおけるこれまでの議論の流れについて

【協議事項】

- ・大学等による「おおいた創生」推進協議会と大分高等教育協議会の発展的統合について



- ・新しい組織の機能図（案），組織図（案）について
- ・新しい組織の名称（案），規約（案）等について
- ・新しい組織の令和3年度事業計画（案），予算（案），資金の調達方法について
- ・入退会の申し出について
- ・新しい組織における役員の選出，各部会の構成員等について

<おおいた地域連携プラットフォームキックオフ総会>

**【次第】**

- ・会長御挨拶
- ・おおいた地域連携プラットフォームの概要について
- ・令和2年度（2020年度）実践型地域活動事業の成果報告について
- ・令和2年度（2020年度）おおいた共創士の認証報告について
- ・大分県と県内高等教育機関の連携による地域課題解決事業について

<広瀬大分県知事訪問（おおいた地域連携プラットフォーム立上げ報告）>

**【次第】**

- ・おおいた地域連携プラットフォーム設立報告の御挨拶
- ・おおいた地域連携プラットフォームの概要について
- ・大分県と県内高等教育機関の連携による地域課題解決事業について
- ・意見交換
- ・写真撮影

※新組織設立に関する大学等による「おおいた創生」推進協議会事務局から協働機関への訪問回数（情報交換，協議，報告等）

大分県立看護科学大学（12回），別府大学（8回），日本文理大学（9回），立命館アジア太平洋大学（4回），放送大学（3回），大分県（24回），大分市（6回），大分県教育委員会（3回），大分商工会議所連合会（3回），大分銀行（5回），オーシー（6回），三和酒類（3回），豊後企画集団（3回），その他協働機関延訪問回数（66回）

合計155回

### Ⅲ おおいた地域連携プラットフォームの概要

#### ① 2つの協議会が発展的に統合

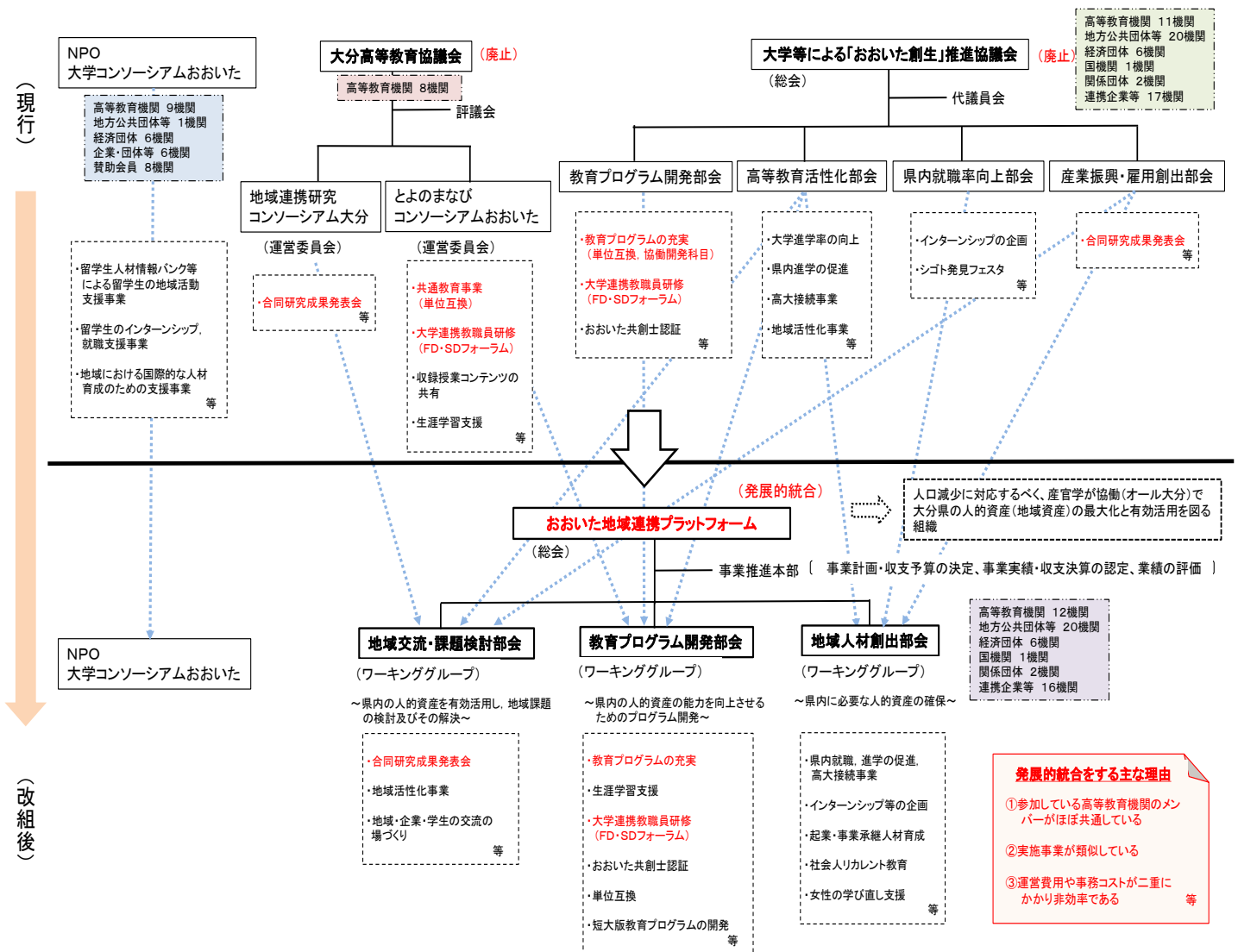
これまでの大学等による「おおいた創生」推進協議会と大分高等教育協議会が発展的に統合し、新組織「おおいた地域連携プラットフォーム」が令和3年4月1日よりスタートする。2つの協議会の統合により、事業実施の効率化と更なる充実を目指す。

また、既存事業の在り方を見直すことにより、統合によるメリットを最大限に捻出する。

#### ○ おおいた地域連携プラットフォームの新設について

～大学等による「おおいた創生」推進協議会(COC+)と大分高等教育協議会との「発展的」な統合のために～

令和3年(2021年)3月24日(水)  
令和2年度第3回大学等による「おおいた創生」推進協議会総会了承



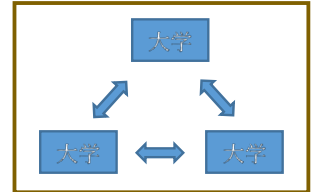
(参考)

## 大学等による「おおいた創生」推進協議会(COC+)の設立経緯

\* COC (Center Of Community) 地 (知) の拠点

### 1. 2008 年度 (H20 年度) 文科省補助事業「戦略的・大学連携支援事業 総合的連携型 (地方型)」 開始

- ・大学間による地域連携研究・留学生支援・教育連携を柱とする高度人材養成拠点の構築
- ・参加校…大分大学、大分県立看護科学大学、日本文理大学、別府大学、立命館アジア太平洋大学、大分県立芸術文化短期大学、別府大学短期大学部、大分工業高等専門学校の 8 校



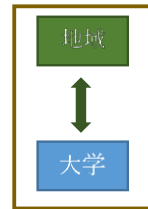
### 2. 2011 年度 (H23 年度) 文科省補助終了後、継続事業として、「大分高等教育協議会」 設立

- ・協議会の中は「とよのまなびコンソーシアムおおいた (教育：H22 年度設立)」、「地域連携研究コンソーシアム大分 (研究：H19 年度設立)」の 2 組織で構成。留学生支援の分野は別組織 (※)
- ・参加校…9 校  
(①の参加校 + 別府溝部学園短期大学、放送大学大分学習センター - 大分県立看護科学大学)



### 3. 2013 年度 (H25 年度) 文科省補助事業「地 (知) 拠点整備事業 (COC)」 開始

- ・大分県立看護科学大単独での事業：テーマ「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」、文科省に採択
- ・単独大学 ⇔ 地域



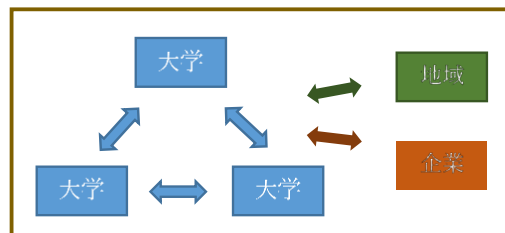
### 4. 2014 年度 (H26 年度) 文科省補助事業「地 (知) 拠点整備事業 (COC)」 開始

- ・日本文理大学単独での事業：テーマ「おおいた、つくりびと」、文科省に採択
- ・単独大学 ⇔ 地域



### 5. 2015 年度 (H27 年度) 文科省補助事業「地 (知) 拠点大学による地方創生推進事業 (COC+)」 開始 (申請校：大分大学)

- ・大学等による「おおいた創生」推進協議会 設立
- ・高等教育機関 11 校、自治体 19 機関、経済団体 6 団体、企業等 21 社 合計 57 機関

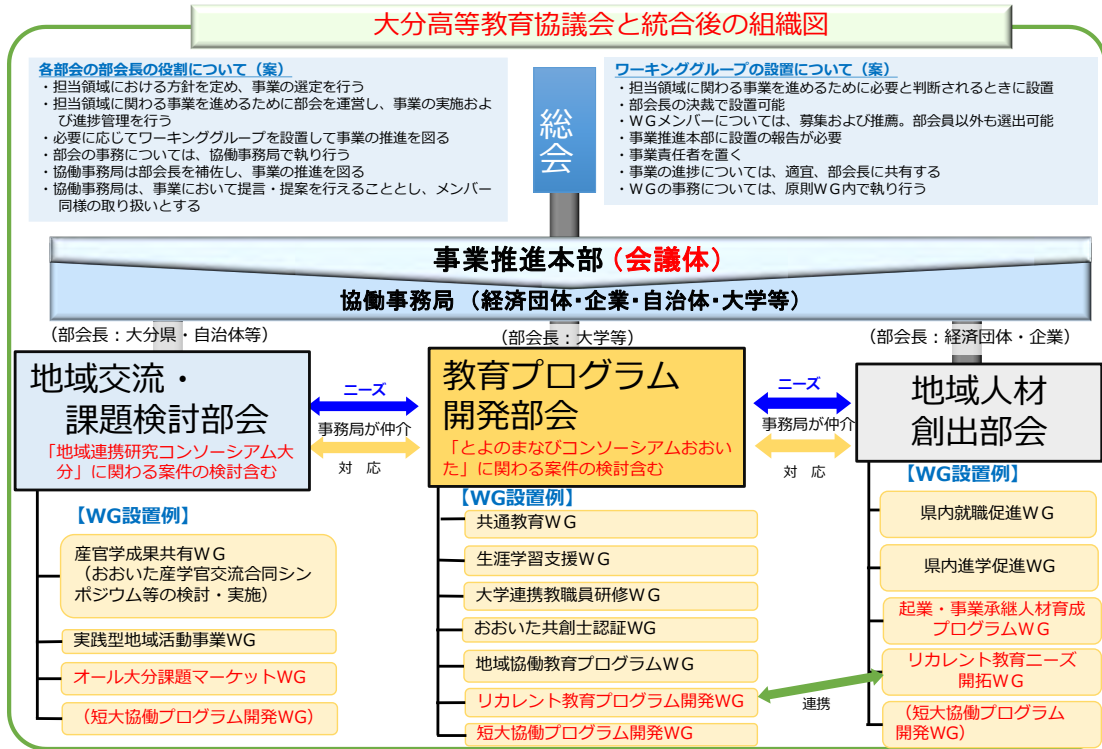


※なお、留学生支援のための「特別非営利活動法人大学コンソーシアムおおいた」は、大分高等教育協議会とは別組織としてH16年度に分離、設立されている。

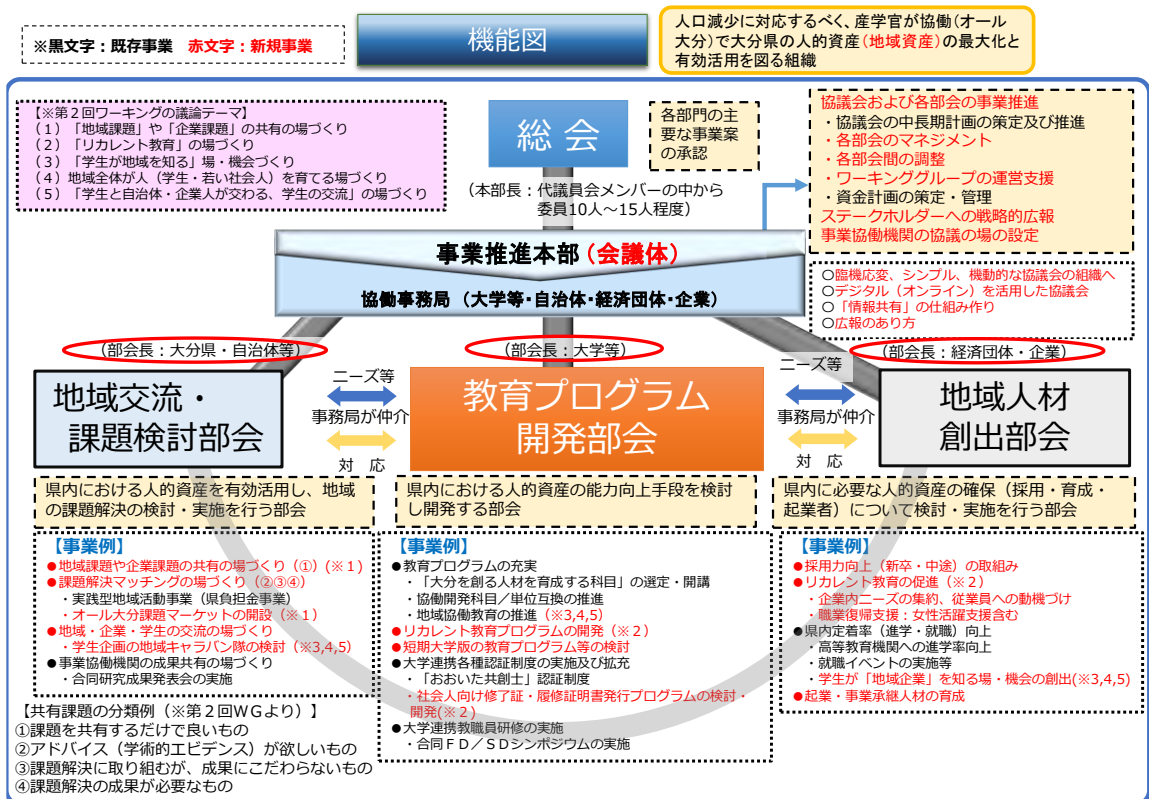
②組織図と機能図及び広報用組織ポンチ絵

おおいた地域連携プラットフォームは、人口減少に対応するべく、産官学が協働（オール大分）で大分県の人的資産（地域資産）の最大化と有効活用を図る組織である。

- ・組織図：総会，事業推進本部，3つの部会（地域交流・課題検討部会，教育プログラム開発部会，地域人材創出部会），臨機応変に設置するWG，協働事務局で構成されている。



- ・機能図：各部門の機能（役割）を示している。

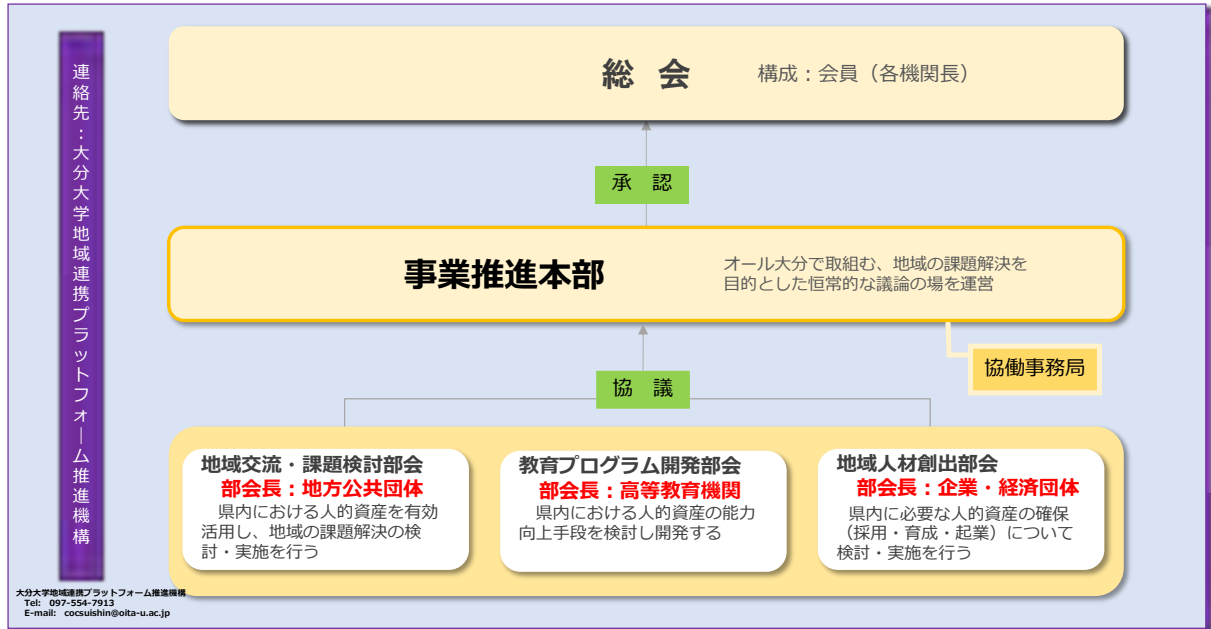


・広報用ポンチ絵（資料）

## おおいた地域連携プラットフォーム



### ■体制



## おおいた地域連携プラットフォーム

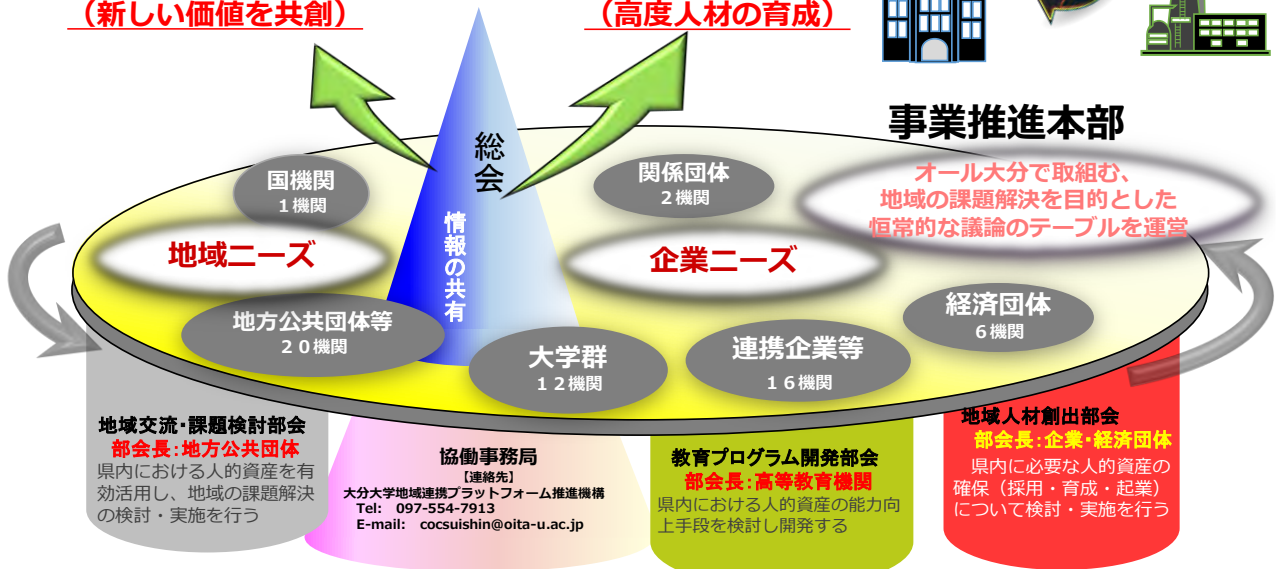
令和3年（2021年）4月1日設立

大分県内の産業界、地方公共団体、高等教育機関等の各事業協働機関が協働及び連携し、恒常的な議論の場を設けるとともに、それぞれの特色と強みを活かして地域ニーズを踏まえた高度人材育成や地域活性化のための事業等にオール大分で取り組むことにより、地域における課題解決やイノベーション創出を推進し、もって地方創生につなげる。

人口減少に対応するべく、産学官が協働（オール大分）で大分県の人的資産（地域資産）の最大化と有効活用を図る

あたらしいモノ、コトが興る  
（新しい価値を共創）

ひとが育つ  
（高度人材の育成）





# おおいた地域連携プラットフォーム

令和3年(2021年)4月1日設立



### ③規約，細則

- ・おおいた地域連携プラットフォーム規約第1条（趣旨・目的）

おおいた地域連携プラットフォームは、大分県内の産業界，地方公共団体，高等教育機関等の各事業協働機関が協働及び連携し，恒常的な議論の場を設置するとともに，それぞれの特色と強みを活かして地域ニーズを踏まえた高度人材や地域活性化のための事業等にオール大分で取り組むことにより，地域における課題解決やイノベーション創出を推進し，もって地方創生につなげることを目的として設置する。

その他，おおいた地域連携プラットフォームの規約，細則については，巻末に示す。

### ④運営資金の在り方

高等教育機関，大分県，市町村自治体，私学助成金，経済団体及び民間企業等各業態別からの資金支援の在り方を議論し，方向性を検討した。

（資料：新しい組織における運営資金調達の在り方）

令和3年（2021年）3月24日

令和2年度第3回大学等による「おおいた創生」推進協議会総会了承

## 新しい組織における運営資金調達の在り方について

1. **高等教育機関**については、全ての機関が負担金を拠出する。令和3年度の負担金総額については、これまでの事業内容を精査したうえで、4,700千円とする。また、各高等教育機関の負担金算出方法については、事業年度の入学定員をベースに、収容定員数の割合で按分する。但し、再来年度以降の総額及び算出方法の見直しはあり得る。（高等教育機関のみのWG及び代議員会で協議、承認済み。）
2. **大分県**については、公共性・納得性のある事業計画と確実な事業実施がなされることを前提に、令和3年度も負担金の拠出を要望する。加えて、大分県が示した「地域課題」の解決に取り組み、補助金の確保を目指す。
3. **市町村**については、令和3年度の各市町村が示した「地域課題」解決事業等に取り組むことにより、委託事業費等の確保を目指す。
4. **私学助成金**については、協働する私立大学等の協力を得て、文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団の「私立大学等改革総合支援事業」の趣旨に沿った事業の確実な実施により、令和3年度の支援予算の確保を目指す。（日本文理大学で申請、採択済み）
5. **経済団体及び民間企業**については、この協議会がオール大分で進めていく事業であるという理解と、事業の取組によって参画メリットを協働して作り出すという認識のもとに、具体的事業を企画し、その事業毎に賛同を得る形で資金支援を受けることを目指す。また、個別企業（本社所在地が県外の企業）においては、県内自治体経由での充当事業を限定した法人住民税等の「企業版ふるさと納税制度」の活用による間接的資金支援の可能性を模索する。

以上

(資料：新しい組織における高等教育機関の負担金算出資料)

令和3年(2021年)3月24日

令和2年度第3回大学等による「おおいた創生」推進協議会総会了承

## 新しい組織における高等教育機関の負担金算出資料

### ◎必要経費を学生数に案分

高等教育機関 4年制大学	R2 入学定員数	倍数	学生数	比率	必要経費
					4,700,000
大分大学	1,070	4	4,280	26.5%	1,246,345
大分県立看護科学大学	80	4	320	2.0%	93,185
日本文理大学	560	4	2,240	13.9%	652,292
別府大学	490	4	1,960	12.1%	570,756
立命館アジア太平洋大学	1,320	4	5,280	32.7%	1,537,546
小計	3,520		14,080	87.2%	4,100,124
大分県立芸術文化短期大学	340	2	680	4.2%	198,017
別府溝部学園短期大学	200	2	400	2.5%	116,481
別府大学短期大学部	250	2	500	3.1%	145,601
大分工業高等専門学校	160	2	320	2.0%	93,185
大分短期大学	40	2	80	0.5%	23,296
東九州短期大学	40	2	80	0.5%	23,296
小計	1,030		2,060	12.8%	599,876
合計	4,550		16,140	100.0%	4,700,000

※放送大学大分学習センターは、高等教育機関の負担金のうち、最も金額の少ない機関と同額を負担する。

### (5) 令和3年度事業計画及び予算

これまでの大学等による「おおいた創生」推進協議会と大分高等教育協議会の実施してきた事業については、令和3年度は継続実施の方向とし、新たな事業の企画にもチャレンジしていくこととした。詳細については、各部会で決定していく。



(資料：令和3年度事業計画及び予算について)

■新しい組織における		令和3年度事業計画及び予算(案)について		令和3年(2021年)3月24日	
【事業費】				令和2年度第3回大学等による「おおいた創生」推進協議会総会了承	
部会	事業番号	項目	予算額	摘要	種別
地域交流・課題検討部会	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦	●課題解決マッチングの場づくり ・地域課題解決事業(県補助事業)の実施 ・実践型地域活動事業(県補助事業)の実施 ・上記成果発表会 ・オール大分課題マーケットの検討 ●地域・企業・学生の交流の場づくり ・学生地域キャラバン隊の検討 ・学生が「地域企業」を知る場・機会の創出の検討 ●事業協働機関の成果共有の場づくり ・産学官交流シンポジウムの実施	6,000,000 2,000,000 770,000 300,000 0 0 200,000	研究活動費助成 2,000千円×3事業 人材育成支援 200千円×10事業 会議費・通信運搬費・消耗品費等 (検討会議に関する経費は事務局にて負担) (検討会議に関する経費は事務局にて負担) おおいた産学官交流シンポジウム等	県 県 市・企 市・企 高
教育プログラム開発部会	⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯	●教育プログラムの充実 ・協働実施/開発科目の継続 ・共通教育科目(単位互換)の継続 ・生涯学習支援 ・協働教育プログラムの新規検討 ・短期大学版の協働教育プログラム等の検討・開発 ●リカレント教育プログラムの検討・開発 ●大学連携各種認証制度の実施及び拡充 ・「おおいた共創士」認証制度の継続 ・修了証・履修証明書発行プログラムの検討 ●大学連携教職員研修の実施 ・合同FD/SDの実施	2,200,000 130,000 250,000 0 0 0 50,000 0 300,000	「ジェネリックススキルⅠ・Ⅱ」「国際健康コンシェルジュ」「初年次地域キャリアデザインワークショップ」「大分の地域ブランド創造体験」等 「大分の人と学問」等単位互換科目 とよのまなびコンソーシアムおおいた連携講座 「豊の国学」中央講座、連携講座等 (検討会議に関する経費は事務局にて負担) 会議費・教材研究費・講師謝金等 会議費・教材研究費・講師謝金等 国内旅費・通信運搬費・消耗品費・会議費等 (検討会議に関する経費は事務局にて負担) 「大分合同FD・SDフォーラム」等	推 高 高 推 推 推 推
地域人材創出部会	⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓	●県内定着率(進学・就職)向上 ・高等教育機関への進学率向上 ・県内進学促進事業 ・就職イベントの実施等 ●企業の採用力向上支援(新卒・中途)の検討 ●リカレント教育の促進 ・企業内ニーズの集約方法の検討・開発 ・職業復帰支援の検討:女性活躍支援含む ●起業・事業承継人材の育成プログラムの検討・開発	1,160,000 650,000 750,000 0 0 0 500,000	進学者確保事業(オープンキャンパスガイドの作成等) 「進学ガイドブック」の作成等 「シゴト発見フェスタ」「インターンシップフェア」等 (検討会議に関する経費は事務局にて負担) 会議費・通信運搬費・消耗品費等 (検討会議に関する経費は事務局にて負担) 会議費・教材研究費・講師謝金等	県 私 推 市・企 市・企 市・企
協働事務局	㉔ ㉕ ㉖ ㉗	●事務局経費一式(下記) 協議会の中長期計画の策定及び推進 ・資金計画の策定・管理 協議会各部会の事業推進 ・各部会のマネジメント ・各部会間の調整 ・ワーキングの運営支援 外部事業評価の実施 ●ステークホルダーへの戦略的広報 ●サテライトキャンパス運営 ●予備費(放送大学大分学習センター負担分)	700,000 800,000 120,000 23,296	会議費・国内旅費・印刷費・講師謝金等 ホームページ改修40万円、パンフレット新規作成40万円等必要 サテライトキャンパス使用料・光熱費等	推 私 高 予
【事業予算内訳】			合計	16,903,296	
大学等による「おおいた創生」推進協議会の事業			4,000,000	推	種別欄略称↓ ※各高等教育機関の負担按分の対象事業
大分高等教育協議会の事業			700,000	高	
私学助成金による事業(日本文科大学拠出)			1,450,000	私	
県補助金・負担金による事業			9,930,000	県	
市町村・企業からの委託事業			800,000	市・企	
予備費			23,296	予	
			合計	16,903,296	
【人件費】					
事務局人件費	㉘ ㉙ ㉚ ㉛	大分大学 日本文科大学 別府大学 県負担人件費	20,500,000 2,600,000 1,200,000 3,500,000	<その他>大分高等教育協議会 事務局人件費220万円あり →大学等による「おおいた創生」推進協議会の現事務局スタッフ人員内で業務を取り込む予定	推 推 推 県
			小計	27,800,000	
【各機関別負担額】			総合計	44,703,296	
高等教育機関負担分		大分大学 大分県立看護科学大学 日本文科大学 別府大学 立命館アジア太平洋大学 大分県立芸術文化短期大学 別府溝部学園短期大学 別府大学短期大学部 大分工業高等専門学校 大分短期大学 東九州短期大学 放送大学大分学習センター 参考)大分県負担金 参考)市町村・企業からの委託事業	21,746,345 93,185 4,702,292 1,770,756 1,537,546 198,017 116,481 145,601 93,185 23,296 23,296 23,296 13,430,000 800,000	※私学助成金による負担145万円含む	
			小計	44,703,296	

(6) 総会, 事業推進本部, 各部会, 協働事務局の機関名簿 (報告書作成日時点)

<総会>

No.	事業協働機関の名称
1	国立大学法人大分大学
2	公立大学法人大分県立看護科学大学
3	公立大学法人大分県立芸術文化短期大学
4	独立行政法人国立高等専門学校機構大分工業高等専門学校
5	学校法人文理学園日本文理大学
6	学校法人平松学園大分短期大学
7	学校法人別府大学
8	学校法人立命館立命館アジア太平洋大学
9	学校法人別府大学短期大学部
10	学校法人別府溝部学園短期大学
11	学校法人扇城学園東九州短期大学
12	放送大学大分学習センター
13	大分労働局
14	大分県
15	大分市
16	別府市
17	中津市
18	日田市
19	佐伯市
20	臼杵市
21	津久見市
22	竹田市
23	豊後高田市
24	杵築市
25	宇佐市
26	豊後大野市
27	由布市
28	国東市
29	姫島村
30	日出町
31	九重町
32	玖珠町
33	大分県教育委員会
34	大分県商工会議所連合会
35	大分県商工会連合会

36	大分県中小企業団体中央会
37	大分県経営者協会
38	大分経済同友会
39	大分県中小企業家同友会
40	大分県産業創造機構
41	有限会社大分合同新聞社
42	日本政策金融公庫大分支店
43	株式会社オーイーシー
44	株式会社大分銀行
45	大分県信用組合
46	大分交通株式会社
47	大分信用金庫
48	大分みらい信用金庫
49	株式会社オーシー
50	三和酒類株式会社
51	社会福祉法人新友会.
52	株式会社地域科学研究所
53	東京海上日動火災保険株式会社
54	株式会社トキハ
55	株式会社豊後企画集団
56	株式会社豊和銀行
57	柳井電機工業株式会社

<事業推進本部>

No.	事業協働機関の名称
1	国立大学法人大分大学
2	三和酒類株式会社
3	公立大学法人大分県立看護科学大学
4	大分県
5	中津市
6	株式会社オーイーシー
7	学校法人別府大学
8	学校法人文理学園日本文理大学
9	国立大学法人大分大学
10	公立大学法人大分県立芸術文化短期大学
11	学校法人平松学園大分短期大学
12	株式会社大分銀行
13	大分県
14	学校法人別府溝部学園短期大学

15	国立大学法人大分大学
16	学校法人別府溝部学園短期大学

<地域交流・課題検討部会>

No.	事業協働機関の名称
1	国立大学法人大分大学
2	公立大学法人大分県立看護科学大学
3	学校法人文理学園日本文理大学
4	学校法人別府大学
5	学校法人立命館立命館アジア太平洋大学
6	学校法人別府溝部学園短期大学
7	大分県
8	大分県
9	大分市
10	別府市
11	中津市
12	日田市
13	佐伯市
14	竹田市
15	宇佐市
16	豊後大野市
17	由布市
18	国東市
19	日出町
20	九重町
21	玖珠町
22	大分県商工会議所連合会
23	大分経済同友会
24	大分県中小企業家同友会
25	大分県産業創造機構
26	有限会社大分合同新聞社
27	株式会社オーイーシー
28	株式会社大分銀行
29	三和酒類株式会社
30	株式会社地域科学研究所
31	株式会社豊後企画集団

<教育プログラム開発部会>

No.	事業協働機関の名称
1	国立大学法人大分大学
2	公立大学法人大分県立看護科学大学
3	公立大学法人大分県立芸術文化短期大学
4	独立行政法人国立高等専門学校機構大分工業高等専門学校
5	学校法人文理学園日本文理大学
6	学校法人平松学園大分短期大学
7	学校法人別府大学
8	学校法人立命館立命館アジア太平洋大学
9	学校法人別府大学短期大学部
10	学校法人別府溝部学園短期大学
11	学校法人扇城学園東九州短期大学
12	学校法人扇城学園東九州短期大学
13	放送大学大分学習センター
14	大分県

<地域人材創出部会>

No.	事業協働機関の名称
1	国立大学法人大分大学
2	公立大学法人大分県立芸術文化短期大学
3	学校法人文理学園日本文理大学
4	学校法人別府大学
5	学校法人立命館立命館アジア太平洋大学
6	学校法人別府溝部学園短期大学
7	大分労働局
8	大分県
9	別府市
10	臼杵市
11	杵築市
12	大分県教育委員会
13	大分県経営者協会
14	大分経済同友会
15	大分県中小企業家同友会
16	株式会社大分銀行
17	株式会社大分銀行
18	大分県信用組合
19	大分県信用金庫
20	大分みらい信用金庫

21	社会福祉法人新友会.
22	株式会社地域科学研究所
23	株式会社トキハ
24	株式会社豊和銀行
25	柳井電機工業株式会社

<協働事務局>

No.	事業協働機関の名称
1	国立大学法人大分大学
2	学校法人文理学園日本文理大学
3	学校法人別府溝部学園短期大学

## IV 今後の展望

### (1) 大学等による「おおいた創生」推進協議会の「S」評価の継承

平成27年度から始まった国の補助事業COC+事業は令和2年3月で終了し、一応の区切りを迎えた。その後、一年間かけて参加協働機関57機関で議論を重ね、COC+事業の5年間の「資産」を継承しつつ、産官学が更に連携を強め、オール大分で地域課題の解決やイノベーション創出を推進し、地方創生につなげる、新しい組織「おおいた地域連携プラットフォーム」が設立された。そうした中、国によるCOC+事業の事後評価が行われ、5年間の実績と組織継承の動きが高く評価され、令和3年3月に最高評価の「S」評価をいただいた。(※資料：事後評価通知)

従って、新しく設立された「おおいた地域連携プラットフォーム」は、今後、この評価に恥じない活動を展開していく使命がある。しかし、活動そのものは評価ありきのものになってはならない。この組織の趣旨・目的をしっかりと目指すものにしていかなければならない。

### (2) 恒常的な議論の場づくり

令和2年度は新組織の姿を構築するため、時間をかけて、各協働機関から意見を聴取した。これまでは、どちらかといえば大学等が活動の中心になり、他の協働機関は活動の内容に対する理解が不十分な面があり、情報の共有や目に見える活動実績の開示に対して厳しい意見をいただいた。また、会議開催にあたっては、大学等の協働機関以外は、意見交換の場が少なく、儀礼的な会議となっている感は否めない。

今後は、協議する議案が自身の課題と捉え、真の議論ができる場づくりを目指さなければならない。そのためにも、全ての協働機関が参画意識を持ち、協働機関同士のコミュニケーション向上と情報共有を深めていく必要がある。

### (3) 事業推進本部と各部会の会議体の定着

文部科学省が示したガイドラインにも記載されているが、地方創生における課題解決については、もはや一機関や一つの分野だけの取組では限界がある。

今回、新しい組織では、各部会の部会長を産官学がそれぞれ分担することとし、部会員も産官学それぞれから加わった構成としている。更に部会が実施事業を決定、実施事業の詳細については、都度組成する少人数でのWGで企画し、スピード感のある形とした。また、事業推進本部には、3つの部会長及び副部会長に加えて協働事務局が参加し、各部会の情報共有と取組事業に関する意見交換を行うことのできる会議体としている。

新しい組織は、まだスタートしたばかりであり、当初よりたくさんの事業を手掛けることは避けるべきとの意見もいただいた。「小さく生んで大きく育てる」という方針で臨みたい。

令和3年度の今期は、まず、産官学オール大分で取組む会議体の定着を目指したい。

(※資料：事後評価通知)

地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+) 事後評価結果

整理番号	39	COC+大学名	大分大学
事業名	地域と企業の心に響く若者育成プログラムと大分豊じょう化プラン		

(「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業委員会」による評価)

【総括評価】

S:計画を超えた取組が行われ、優れた成果が得られていることから、本事業の目的を十分に達成できたと評価できる。

【コメント】

1. 事業の実施計画及び目標については、実施計画に沿った着実な取組がなされており、特にCOC+大学では教育プログラムの体系化が進み、学修成果の可視化にも意欲的に取り組んでいることが高く評価できる。また、全自治体を訪問し協力依頼を行ったり、複数の大学と企業が参加するインターンシップ事業やイベントを始めたりと、事業協働地域との連携を強化する取組を進めている。学生の県内就職率向上については売り手市場状況の中で困難があったが、企業や自治体と連携して現状の分析と改善に向けた取組を行っていることは評価できる。

事業目標である「事業協働地域就職率」は目標値を下回ったものの、「事業協働機関へのインターンシップ参加者数」「事業協働機関雇用創出数」は目標値を上回っており十分評価できる。「事業協働機関からの寄附講座数」については、補助期間中盤で目標値を下回ったが、その後は達成していること、「大学以外の事業協働機関による事業への満足度」については、平成30年度事業協働機関の満足度調査の結果が低位であったことを受け、令和元年度には数値向上のための分析と対応が適切に行われた結果、100%には届いていないものの大幅な改善が見られている。また、中間評価及びフォローアップにおいて指摘された課題に対しては概して真摯な対応がとられていることも評価できる。

2. 事業協働機関との連携・協働については、地方公共団体の地域課題について県委託事業としても取り組んでいることや、県内すべての自治体の参画を得たことに加え、これら全ての自治体を訪問し、聞き取り調査を実施することで、課題やニーズについての最新の状況を把握した上でその解決に向けた取組を実施していることは高く評価できる。

また、「おおいた共創士認証制度」における科目運営や種々の就職イベントの実施についても、地元企業及び自治体と連携・協働した取組となっていることや、本事業に参画している全大学の教職員を対象とした合同FD/SDの実施、大学間の単位互換協定締結など、事業協働地域内での関係が深化していることも大いに評価できる。さらには、COC+推進コーディネーターの活動が具体的に示されており、かつ、多数の地元企業や自治体、学生の参画を得ていることは、COC+推進コーディネーターが事業を牽引した結果の表れであると言える。

3. 地方創生に必要なCOC+大学の教育カリキュラムの構築・実施については、企業へのアンケート調査や聞き取り、学修手法の研究等を経て、地域が求める人材像と修得すべき能力が明確に定義され、それらに基づいた実践的かつ効果的なカリキュラムが編成されていることに加え、履修の深度に応じて「養成像A」「養成像B」「養成像C」の3つが段階的に設定されていることも高く評価できる。なお、それぞれの養成像に関する履修状況は、「養成像A」については平成29年度入学生以降100%であるものの、「養成像B」



については累計で113名、「養成像C」については39名となっている。このことは、それぞれの養成像がより高度化かつ体系的に深化していくことの表れであると言え、十分評価に値する。また、入学ガイダンスや年度当初の授業における教育プログラムの説明や、「おおいた共創士認証制度」の登録の簡易化など、履修者を増やすための工夫も積極的に行われている。さらには、学生の取組に対する認知状況についても、明確な目的意識を持って調査を行っており、高く評価できる。

「地域ブランディング」と「利益共有型インターンシップ（地域豊じょう型）」の2段階の地域・企業協働PBLを構築するとともに、PBLにおけるチームビルディングのプロセスをメソッド化し、チーム活動も構造化しつつ展開する等、学生の主体的な学びのために意欲的な取組がなされたことも高く評価できる。

学修成果の把握や、FD/SDを通じた教育の質向上や教職員の意識改善にも取り組み、大学教職員の取組に対する認知向上のために教授会FDの実施やニューズレターの発行を行っていることも評価できる。

4. 事業の実施体制及び継続発展・成果普及については、学長ではなく、COC+担当副学長と学長特命補佐を中心とした機動的なマネジメント体制を構築しており、評価できる。大学、自治体、経済団体、企業、関係団体等による「大学等による『おおいた創生』推進協議会」が立ち上がり、協議も年3～4回開催されており、教育プログラム開発委員会も、大学のみならず、自治体や企業等を構成員とする体制に整備され、年複数回委員会が開催されていることも大いに評価できる。また、事業協働機関の内部質保証の取組が行われ、外部評価も着実に実施されている。

補助期間終了後は「大学等による『おおいた創生』推進協議会」が継続されること、COC+大学で雇用しているコーディネーターは1名を継続雇用し、今後の教職員配置も具体的な措置がなされていることから、事業継続のための実施体制が着実に構築されていると高く評価できる。加えて、COC+大学の学内経費による資金確保が予定されており、県からの受託事業としての支援も受けていることから、資金的な継続・発展の取組もなされていると評価できる。Webサイトにおいて地域・企業協働PBLの実施内容を時系列に沿って詳細に発信するとともに、そのアクセス分析も行い、成果発信の集大成としてシンポジウム開催へつなげる等の体系的な取組から、効果的な事業成果の発信がなされている。

5. 全体を通して、中間評価以降に取組がさらに充実したことが認められ、特に、地方創生に必要なカリキュラム構築・実施について、地域の関係者の協力も得ながら進めている点、そしてWebサイト上で積極的に情報発信している点は、特筆すべき成果であると評価できる。補助期間終了後に向けた体制整備を進めたことから、事業が継続発展していくことが大いに期待される。

COC+の趣旨に鑑みて、本事業は条件不利な地方における、協働や対話を基礎とした地域再生に資する大学教育のあり方と、その具現化に向けたリーダーシップのあり方に、優れたモデルを提示したと評価できる。



## 卷末資料

(趣旨・目的)

第1条 おおいた地域連携プラットフォーム（以下「プラットフォーム」という。）は、大分県内の産業界、地方公共団体、高等教育機関等の各事業協働機関が協働及び連携し、恒常的な議論の場を設置するとともに、それぞれの特色と強みを活かして地域ニーズを踏まえた高度人材育成や地域活性化のための事業等にオール大分で取り組むことにより、地域における課題解決やイノベーション創出を推進し、もって地方創生につなげることを目的として設置する。

(事業内容)

第2条 プラットフォームは、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 大分県内の人的資産を有効活用し、地域課題の検討及びその解決を図るために必要な事業
- (2) 大分県内の人的資産の能力を向上させるためのプログラム開発に関する事業
- (3) 大分県内に必要な人的資産の確保に関する事業
- (4) その他プラットフォームの目的を達成するために必要な事業

(構成)

第3条 プラットフォームは、別表に規定する各機関等（以下「各機関等」という。）をもって構成する。

(入会)

第4条 プラットフォームは、その目的に賛同し、活動することができる機関等を入会させることができる。

2 プラットフォームへの入会は、所定の入会申込書をプラットフォームに提出の上、総会において入会することを決定された機関等に許可する。

(退会)

第5条 プラットフォームは、構成する機関等が提出する所定の退会届を受理することにより、その退会を承認する。

2 プラットフォームを構成する機関等が消滅した場合又は活動することができないとプラットフォームが認める場合は、当該機関等がプラットフォームから退会したものとみなす。

(役員)

第6条 プラットフォームに、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長
  - (2) 副会長
  - (3) 監事
- 2 役員は、各機関等による互選により選任する。
  - 3 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
  - 4 会長は、プラットフォームを代表する。
  - 5 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は事故があるときは、その職務を代行する。
  - 6 監事は、プラットフォームの業務及び会計収支報告等の状況を監査する。

(総会)

第7条 プラットフォームに、第1条に掲げる目的を達成するために必要な事項を審議するため、総会を置く。

(総会の構成員)

第8条 総会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 各機関等の長
- (2) その他総会において必要と認められる者

(総会の審議事項)

第9条 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) プラットフォームの事業の推進に関する事。
- (2) プラットフォームの運営に関する事。
- (3) プラットフォームの入退会に関する事。
- (4) 役員を選出に関する事。
- (5) 事業推進本部長及び事業推進副本部長の選出に関する事。
- (6) その他プラットフォームの目的を達成するために必要な事項

(総会の開催)

第10条 総会は、構成員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

- 2 総会の議長は、会長をもって充てる。
- 3 総会に出席できない構成員は、その議決のための委任状を提出することができる。
- 4 総会は、出席した構成員の過半数(委任状を提出した者を含む。)をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところとする。

(総会の議事の特例)

第11条 前条第1項の規定にかかわらず、議長が、定例的若しくは軽易な事項又は緊急その他やむを得ない事由であると認める場合で、書面又は電子メールにより総会を開催する必要があると認めるときは、議事を開き、議決することができる。

- 2 前項の議事については、前条第4項の規定を準用する。この場合において、「出席した構成員」とあるのは当該議事に参加した構成員とする。
- 3 第1項の場合において、議長は、当該議事の結果について、次の総会において報告しなければならない。

(事業推進本部)

第12条 プラットフォームに、第2条に規定する事業を推進し、及びその推進のための事項を審議するため、事業推進本部を置く。

- 2 事業推進本部に関し必要な事項は、別に定める。

(部会)

第13条 プラットフォームに、第2条に規定する事業に関する具体的な業務を行い、及び審議するため、次の各号に掲げる部会を置く。

- (1) 地域交流・課題検討部会
- (2) 教育プログラム開発部会
- (3) 地域人材創出部会
- 2 前項各号に掲げる部会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。
  - (1) 部会長
  - (2) 副部会長
  - (3) 部会員
  - (4) その他部会において必要と認められる者
- 3 第1項各号の部会に関し必要な事項は、別に定める。

(協働事務局)

第14条 プラットフォームに、協働事務局を置く。

- 2 協働事務局は、総会、事業推進本部、部会等に係る事務を行う。
- 3 協働事務局は、各機関等のうち、協働事務局となることを希望する機関等により構成する。
- 4 協働事務局は、次の各号に掲げる者をもって構成する。
  - (1) 局長
  - (2) 副局長
  - (3) 局員
- 5 前項第1号及び第2号の構成員は、互選により選任する。

(各機関等の事務担当者)

第15条 総会、事業推進本部、部会等に係る連絡、調整及び報告等に関する事務を行うため、各機関等に事務担当者を置く。

(資金)

第16条 プラットフォームの運営に係る資金は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 高等教育機関からの拠出金
- (2) 大分県からの負担金等
- (3) 市町村又は企業からの委託金
- (4) その他の収入

2 前項に定めるもののほか、プラットフォームの運営に係る資金に関し必要な事項は、別に定める。

(事業年度)

第17条 プラットフォームの事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 協働事務局は、事業年度末日より3か月以内にプラットフォームの収支決算報告書等を作成し、総会の承認を得なければならない。

(雑則)

第18条 この規約に定めるもののほか、プラットフォームに関し必要な事項は別に定める。

附 則

この規約は、令和3年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

高等教育機関	公立大学法人 大分県立看護科学大学	関係団体	公益財団法人大分県産業創造機構	
	公立大学法人 大分県立芸術文化短期大学		有限会社大分合同新聞社	
	独立行政法人国立高等専門学校機構 大分工業高等専門学校	連携企業等	株式会社大分銀行	
	国立大学法人大分大学		大分信用金庫	
	学校法人文理学園日本文理大学		大分みらい信用金庫	
	学校法人別府大学		三和酒類株式会社	
	学校法人別府大学短期大学部		株式会社トキハ	
	学校法人別府溝部学園短期大学		日本政策金融公庫大分支店	
	学校法人立命館 立命館アジア太平洋大学		株式会社豊和銀行	
	学校法人平松学園大分短期大学		株式会社オーイーシー	
	学校法人扇城学園東九州短期大学		大分交通株式会社	
	放送大学大分学習センター		株式会社オーシー	
	国機関等		大分労働局	社会福祉法人新友会.
	地方公共団体		大分県	株式会社地域科学研究所
大分市			株式会社豊後企画集団	
別府市		柳井電機工業株式会社		
由布市		大分県信用組合		
中津市		東京海上日動火災保険株式会社大分支店		
豊後高田市				
宇佐市				
日田市				
竹田市				
津久見市				
豊後大野市				
佐伯市				
杵築市				
臼杵市				
国東市				
玖珠町				
九重町				
日出町				
姫島村				
大分県教育委員会				
経済団体		大分県商工会議所連合会		
	大分県商工会連合会			
	大分県中小企業団体中央会			
	大分県経営者協会			
	大分経済同友会			
	大分県中小企業家同友会			

(趣旨)

第1条 この細則は、おおいた地域連携プラットフォーム規約（以下「規約」という。）第12条第2項の規定により、事業推進本部に関し必要な事項を定める。

(設置の目的)

第2条 事業推進本部は、次の各号に掲げる目的により設置する。

- (1) 産業界、地方公共団体、高等教育機関等の事業協働機関による恒常的な議論の場を提供すること。
- (2) 産業界、地方公共団体、高等教育機関等の事業協働機関が大分県内の現状・課題を把握した上で解決に向けた連携協力を図る場を提供すること。
- (3) おおいた地域連携プラットフォーム（以下「プラットフォーム」という。）の目的達成のための事業運営に必要な事項を定め、各組織の効果的な運営を推進すること。

(構成)

第3条 事業推進本部は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 本部長
  - (2) 副本部長
  - (3) 規約第13条第2項第1号に規定する部会長
  - (4) 規約第13条第2項第2号に規定する副本部会長
  - (5) 規約第14条第4項第1号に規定する局長
  - (6) 規約第14条第4項第2号に規定する副局長
  - (7) その他事業推進本部において必要と認められる者
- 2 本部長及び副本部長は、プラットフォーム総会において選出する。
- 3 本部長が欠けたとき、又は事故があるときは、本部長が指名する副本部長がその職務を代行する。

(任期)

第4条 前条第1項第1号及び第2号の部員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項第1項第1号及び第2号の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(審議事項)

第5条 事業推進本部は、プラットフォームに係る事業を推進するため、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) プラットフォームに係る事業の推進・運営に関すること。
- (2) 規約第13条第1項に規定する部会の運営に関すること。

(事業推進本部の開催)

第6条 事業推進本部は、構成員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

- 2 事業推進本部の議長は、本部長をもって充てる。
- 3 事業推進本部に出席できない構成員は、その議決のための委任状を提出することができる。
- 4 事業推進本部は、出席した構成員の過半数（委任状を提出した者を含む。）をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところとする。

(議事の特例)

第7条 前条第1項の規定にかかわらず、議長が、定例的若しくは軽易な事項又は緊急その他やむを得ない事由であると認める場合で、書面又は電子メールにより事業推進本部を開催する必要があると認めるときは、議事を開き、議決することができる。

2 前項の議事については、前条第4項の規定を準用する。この場合において、「出席した構成員」とあるのは当該議事に参加した構成員とする。

3 第1項の場合において、議長は、当該議事の結果について、次の事業推進本部において報告しなければならない。



(事務)

第8条 事業推進本部の事務は、規約第14条に規定する協働事務局において処理する。

(雑則)

第9条 この細則に定めるもののほか、事業推進本部に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この細則は、令和3年4月1日から施行する。

(趣旨)

第1条 この細則は、おおいた地域連携プラットフォーム規約（以下「規約」という。）第13条第3項の規定により、おおいた地域連携プラットフォーム地域交流・課題検討部会（以下「部会」という。）に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 部会は、各事業協働機関の連携の下、大分県内の課題を共有した上で、県内の地域交流を通じて人的資産の有効活用と地域活性化のための調査・研究等に取り組むことにより、地域課題の解決につなげることを目的とする。

(実施事業及び審議事項)

第3条 部会は、第2条に規定する目的を達成するために必要な事業を行い、及び次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 部会の事業に関すること。
- (2) 部会の事業を推進するために設置するワーキンググループに関すること。

(構成)

第4条 部会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 部会長
  - (2) 副部会長
  - (3) 部会員
  - (4) その他部会において必要と認められる者
- 2 部会長及び副部会長は、互選により選出する。
- 3 部会長が欠けたとき、又は事故があるときは、部会長が指名する副部会長がその職務を代行する。

(任期)

第5条 構成員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 構成員に欠員を生じた場合の補欠の部員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会の開催)

第6条 部会は、構成員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

2 部会の議長は、部会長をもって充てる。

3 部会に出席できない構成員は、その議決のための委任状を提出することができる。

4 部会は、出席した構成員の過半数（委任状を提出した者を含む。）をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

5 議長は、部会が開催されるごとに、その審議内容について、規約第14条に規定する協働事務局に報告しなければならない。

(議事の特例)

第7条 前条第1項の規定にかかわらず、議長が、定例的若しくは軽易な事項又は緊急その他やむを得ない事由であると認める場合で、書面又は電子メールにより委員会を開催する必要があると認めるときは、議事を開き、議決することができる。

2 前項の議事については、前条第4項の規定を準用する。この場合において、「出席した構成員」とあるのは当該議事に参加した構成員とする。

3 第1項の場合において、議長は、当該議事の結果について、次の部会において報告しなければならない。

(事務)

第8条 部会の事務は、規約第14条に規定する協働事務局において処理する。

(雑則)

第9条 この細則に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この細則は、令和3年4月1日から施行する。

(趣旨)

第1条 この細則は、おおいた地域連携プラットフォーム規約（以下「規約」という。）第13条第3項の規定により、おおいた地域連携プラットフォーム教育プログラム開発部会（以下「部会」という。）に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 部会は、各事業協働機関の連携の下、大分県内の人材育成ニーズを踏まえた高等教育の機会を提供するとともに、次世代を担う人材の育成プログラムの開発・実施に取り組むことを目的とする。

(実施事業及び審議事項)

第3条 部会は、第2条に規定する目的を達成するために必要な事業を行い、及び次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 部会の事業に関すること。
- (2) 部会の事業を推進するために設置するワーキンググループに関すること。

(構成)

第4条 部会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 部会長
  - (2) 副部会長
  - (3) 部会員
  - (4) その他部会において必要と認められる者
- 2 部会長及び副部会長は、互選により選出する。
- 3 部会長が欠けたとき、又は事故があるときは、部会長が指名する副部会長がその職務を代行する。

(任期)

第5条 構成員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 構成員に欠員を生じた場合の補欠の部員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会の開催)

第6条 部会は、構成員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

2 部会の議長は、部会長をもって充てる。

3 部会に出席できない構成員は、その議決のための委任状を提出することができる。

4 部会は、出席した構成員の過半数（委任状を提出した者を含む。）をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

5 議長は、部会が開催されるごとに、その審議内容について、規約第14条に規定する協働事務局に報告しなければならない。

(議事の特例)

第7条 前条第1項の規定にかかわらず、議長が、定例的若しくは軽易な事項又は緊急その他やむを得ない事由であると認める場合で、書面又は電子メールにより委員会を開催する必要があると認めるときは、議事を開き、議決することができる。

2 前項の議事については、前条第4項の規定を準用する。この場合において、「出席した構成員」とあるのは当該議事に参加した構成員とする。

3 第1項の場合において、議長は、当該議事の結果について、次の部会において報告しなければならない。

(事務)

第8条 部会の事務は、規約第14条に規定する協働事務局において処理する。

(雑則)

第9条 この細則に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この細則は、令和3年4月1日から施行する。

(趣旨)

第1条 この細則は、おおいた地域連携プラットフォーム規約（以下「規約」という。）第13条第3項の規定により、おおいた地域連携プラットフォーム地域人材創出部会（以下「部会」という。）に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 部会は、各事業協働機関の連携の下、次世代を担う高い能力を持った人材の育成と確保に取り組むことを目的とする。

(実施事業及び審議事項)

第3条 部会は、第2条に規定する目的を達成するために必要な事業を行い、及び次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 部会の事業に関すること。
- (2) 部会の事業を推進するために設置するワーキンググループに関すること。

(構成)

第4条 部会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 部会長
  - (2) 副部会長
  - (3) 部会員
  - (4) その他部会において必要と認められる者
- 2 部会長及び副部会長は、互選により選出する。
- 3 部会長が欠けたとき、又は事故があるときは、部会長が指名する副部会長がその職務を代行する。

(任期)

第5条 構成員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 構成員に欠員を生じた場合の補欠の部員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会の開催)

第6条 部会は、構成員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

2 部会の議長は、部会長をもって充てる。

3 部会に出席できない構成員は、その議決のための委任状を提出することができる。

4 部会は、出席した構成員の過半数（委任状を提出した者を含む。）をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

5 議長は、部会が開催されるごとに、その審議内容について、規約第14条に規定する協働事務局に報告しなければならない。

(議事の特例)

第7条 前条第1項の規定にかかわらず、議長が、定例的若しくは軽易な事項又は緊急その他やむを得ない事由であると認める場合で、書面又は電子メールにより委員会を開催する必要があると認めるときは、議事を開き、議決することができる。

2 前項の議事については、前条第4項の規定を準用する。この場合において、「出席した構成員」とあるのは当該議事に参加した構成員とする。

3 第1項の場合において、議長は、当該議事の結果について、次の部会において報告しなければならない。

(事務)

第8条 部会の事務は、規約第14条に規定する協働事務局において処理する。

(雑則)

第9条 この細則に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この細則は、令和3年4月1日から施行する。